

予 算 特 別 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 28 年 3 月 3 日
開 議 時 刻	午後 9 時 59 分
散 会 時 刻	午後 2 時 50 分
出 席 委 員 名	◎宿 典泰 ○吉井詩子 上村和生 野崎隆太
	野口佳子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	黒木騎代春 上田修一 小山 敏 工村一三
	世古口新吾
	中山裕司議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	上村和生 野崎隆太
担 当 書 記	中田隆人
審 査 議 案	議案第 1 号平成 28 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、宿委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、野崎委員を指名。審査付託を受けた「議案第1号 平成28年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題とし、審査の進め方は、委員長に一任することを諮り決定の後、まず議案第1号の歳出、款1 議会費から審査に入り、款2 総務費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明4日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後2時50分に散会した。

開議 午前9時59分

◎宿 典泰委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者2名を、当初決定のとおり上村委員、野崎委員の御両名にお願いいたします。

それでは、「議案第1号平成28年度伊勢市一般会計予算」外9件を一括議題といたします。

審査の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

審査につきましては、議案第1号から順次審査を行い、審査を終了した後に10件一括に対する討論を行い、続いて採決を行う形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、議員間の自由討議につきましては、申し出がございましたらその際に皆さんにお諮りをして行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、一般会計、特別会計、企業会計及び全会計予算の審査終了後に自由討議の実施につきましてもお諮りし、皆さんの御異議がなければ進めたいと思いますので、そのようにお願いをいたします。

それでは、10件一括の議案中、まず、「議案第1号平成28年度伊勢市一般会計予算」から御審査を願うことといたします。事項別明細書によりまして進めたいと思いますので、お願いをいたします。予算書の44ページ、歳出から審査に入ります。

【款1 議会費】 発言なし

【款2 総務費】 《項1 総務管理費》 （目1 一般管理費）

○黒木騎代春委員

恐れ入ります。

この点では、まず、事前に照会をようしませんでしたもので教えていただきたいんですが、2番目の臨時職員賃金等支給事業、これが3,300万と。年々変化があるということはわかっておるんですけども、これの内容というか、意味合いについて教えていただければと思います。

◎宿 典泰委員長

3億ですね。3億200万ということですね。

●西山職員課長

一般管理費の臨時職員賃金等3億221万4,000円についてでございます。これは一般管理費で持つ部分でございます。嘱託職員82名、それから臨時職員50名分ということで、賃金その他社会保険料を盛り込んでおる予算でございます。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

失礼しました。前提をつけるもので、減が3,300万になったんですけども、それはその人数が単純に減ったということによろしいのでしょうか。

●西山職員課長

人数の減によるものでございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。

それからもう1点、ここでは8番目の自衛官募集事業について伺いたいと思います。

改めて聞きたいんですけども、この事業を開始したきっかけというか、そういう時期というのは今の時点でさかのぼってわかるのでしょうか。

●古布戸籍住民課長

いつからやっているかということなんですけれども、ごめんなさい、そこについては資料がございませんので。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

失礼しました。

この事業を開始してから最近の取り巻く状況というんですか、例えば根拠法令等、18歳未満については自衛官ではないというような扱いか何かになってきておると思うんですけれども、その辺についての変化などについてどんなような認識でしょうか。

●古布戸籍住民課長

この業務につきましては、御承知のように、自衛隊法並びに自衛隊法の施行規則等によりまして、法定受託事務ということで市のほうでやっているということでございますので、よろしく申し上げます。

○黒木騎代春委員

3万6,000円ですか、これも年々変化があります。26年が3万2,000円、27年が3万4,000円、来年度が3万6,000円という中身と増加の内容、理由がわかりましたら申し上げます。

●古布戸籍住民課長

この経費につきましては啓発用の経費ということで、金額につきましては国のほうからの指定の金額ということになりますので、年々、金額というのは若干の差が出るということがございます。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

金額が示されると同時に、やる内容、何に使うというようなこともこれはもう決まっているのでしょうか。

●古布戸籍住民課長

うちのほうとしては、啓発用の事業ということで使わせていただいております。

○黒木騎代春委員

そうすると、自由裁量でその中身は任されておると。この金額に見合ったものに限ってやるということによろしいのでしょうか。

●古布戸籍住民課長

募集に関する業務ということになります。

以上です。

○黒木騎代春委員

ええかげんにどのように使っておるかというのはちょっと不明確だなという気がしますけれども、それでは別の問題で聞きます。

これは数年前なんですけれども、先ほど言いましたように、18歳未満は自衛官にはなれないというようなことなんです。中学生にかかわる資料の提出を自治体の地本から求めたというケースが一定程度あったらしいんですけれども、21個の地方協力本部からそのようなことを行ったと。これは国会でも問題になりまして、これは適切でなかったというような議論があるんですけれども、伊勢市に対してはこういうケースはありましたでしょうか。

●古布戸籍住民課長

そのようなケースは、伊勢市についてはございませんでした。
以上です。

○黒木騎代春委員

ありがとうございます。

それでは、伊勢市は名簿提出を抽出してリストにして自衛隊に提供しているということなんですけれども、その形態についてももう少し詳しく教えていただけないでしょうか。どのような手順でどのような内容をどんなような媒体で渡しているか。

●古布戸籍住民課長

自衛隊のほうから要望がありまして、今度でいいますと来年高校3年生になるようなお子さんの名簿をとということで、紙ベースでお渡しをさせてもらっております。
以上でございます。

○黒木騎代春委員

来年18歳になるということでよろしいですね。もう一遍確認をお願いします。

◎宿 典泰委員長

28年度でお答えしてくださいよ。

●古布戸籍住民課長

来年というか、ことしお渡しをさせていただいたのは、来年に18歳になるお子さんということです。高校3年生になるお子さんです。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。

では、この件では、名簿提出についてはあくまで協力依頼であって、これも国会で確認されていますが、応じるかどうかは各市町村の判断によるということなんですけれども、そういう認識でいいですか。

●古布戸籍住民課長

これにつきましては、先ほども申し上げましたように、自衛隊法並びに施行規則、地方自治法等によりまして法定受託事務ということですので、御理解をお願いしたいと思います。

○黒木騎代春委員

いや、依頼に基づいて、そういう法的根拠でできるというのはわかるんですけれども、やるかやらんかは自治体の判断でいいということを確認したいんです。

●古布戸籍住民課長

伊勢市として協力をさせていただいている、そういうことでございます。

○黒木騎代春委員

やるかやらんかは実際の判断で、伊勢市はそういう判断をしているということだと思います。

それで、例えば保護者の方がそういう名簿のリストから外してほしいというような要請があった場合は、伊勢市としてはそれに応えていただけるかどうか、その辺について伺います。

●古布戸籍住民課長

そういうふうな要請があれば検討していくというふうに考えております。

○黒木騎代春委員

検討ですか。応えるということではないということですね。その要請に応えるということではないということですね。検討ですか。

●古布戸籍住民課長

保護者からの要望があれば、そういうこともしていくことは考えやないかんというふうに考えております。

(目 2 秘書管理費) 発言なし

(目 3 人事管理費)

○上田修一委員

ここで、1の労務管理事業及び安全管理事業の2件にわたると思いますので、そういうこととお話をさせていただきたいと思います。

職員の労務管理についてはいろいろな事業を実施しておるとは思いますけれども、その中で、特にメンタルヘルスの対応についてお聞きをしたいと思います。職員のメンタルヘルス対策については、労働者の安全、健康、それを確保して市民サービスの向上ということに取り組んでいると思いますけれども、職員の今のメンタルヘルスの現状、患者の疾患の現状についてまずお聞きをしたいと思います。

●西山職員課長

お答えします。

メンタルヘルスの私ども職員の状況でございますけれども、平成27年度中、休職となった者もしくは病気休暇を取得した者の数が24名となっております。その中でも、まだ休職中である職員が2名、現時点で。それから病気休暇をずっと取得して休んでみえる方が3名という現状でございます。

それから、メンタルヘルスにつきましては、近年、比較的高齢の職員、50歳以上の職員も増加傾向にあるという状況でございますし、過去にメンタル疾患でメンタル不調になった者が一旦復帰をしても、また再度そういったものに陥ってしまうと、こういった状況で、なかなか全快はしにくいと、こういうふうな現状認識しております。

以上でございます。

○上田修一委員

相当の方がみえるという現状でございます。依然としてそういう病休の方がまだまだあるということの中で、それ以外の方も予備軍としてあるんじゃないかと思えます。

また、過去の方が出てきていただいても再発ということになってはおりますけれども、その辺のところは今後、大きな課題であると思うんです。どのようにして取り組んでいくのか、お聞かせください。

●西山職員課長

なかなか抜本的な対策というのは難しいというふうに考えておりますが、現在取り組んでおりますまず未然防止という部分につきましては、パンフレットであったりとか職員への啓発、それから研修、これは一般職員もそうですし、いわゆる管理職員に対しても研修を行うと。また、二次的な、ちょっと罹患をしてしまったような方につきましては、もしくはそうなりそうな方、相談窓口を週1回設けて、臨床心理士さんにいろいろなカウンセリングを行っていただいておりますという状況でございます。

また、特に一旦なった方が復職される時、これは復職サポート制度というのを平成22年度から設けておりました、徐々に助走をつけるというふうなイメージで、そういったサポート制度も活用しながら対応しているというところでございます。以上です。

○上田修一委員

わかりました。

段階的にいろんなことをやられているということで、しかし、メンタルヘルス疾患につきましては誰も予兆なく突然陥る可能性があるという、原因がいろいろあると思います。完全に復帰というのは、非常に一度そうなると完治が難しいということもあると思います。このことから、未然防止ということがやっぱり重要になってこようと思います。

その背景から、労働安全衛生法が改正されまして、ストレスチェック制度ということが施行されるというふうに聞いています。その制度を伊勢市として今後どういうふうに使っていくのか、聞かせてください。

●西山職員課長

委員仰せのとおり、未然防止というのがやはり一番重要かと考えております。御紹介いただきましたように、労働安全衛生法の改正がございまして、いわゆる心の健康診断を全職員に対してしなさいと。実際には、問診表のようなものに自分の心の状態等々を記入していただいて、医師等にそういったチェック項目について分析、判断をしていただいて、その方が一体どういふふうな心の状況か、そういったことを実施せないかんという制度でございまして。私どもも、本年の11月末までには全職員に対してそういったチェックをする予定でございまして。

そういった分析であるとかストレス度の評価、また高ストレス者に対しての医師との面談指導、場合によっては就業上の措置、そういった部分まで考えていかないかんというふうに考えております。

以上でございます。

○上田修一委員

わかりました。最後にします。

こういういろんなことを対策されながら、今後、11月末までにそういうものを作っていくということでもあります。法改正されて、それによって義務的な体制ではなくて、本当に真剣にこの課題に取り組んでいただいて、メンタルヘルス対策をやっていただきたいと思います。

ただ、メンタルヘルス対策につきましては特効薬みたいなものはないというふうに聞いていますので、今年度実施されます制度をもっと有効に使っていただいて、1人でもどんどんそういう疾患のある方を支えていただくということで、職場環境

をよくしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

黒木議員。

○黒木騎代春委員

人事管理費で労務管理一般経費の範疇に入るといいますので伺いますが、地方公務員法が改正になりまして、人事評価制度、新年度から本格的実施が義務づけられているというふうに伺っております。これは伊勢市としてはどんな内容で行われるんかということをお教えいただきたいと思っております。

●西山職員課長

御紹介のとおり、地方公務員法改正に伴いまして人事評価制度の導入が28年4月1日から施行されます。内容につきましては、これまでも人材育成の観点からも人事考課制度というもので業務評価、それから能力評価というような部分で職員の評価と申しますか、目標管理の共有とか、そういった部分で取り組んできた、基本的にはそういったものの延長というふうなことになります。ただ、対象職員につきましては全職員にこれが行き渡ると。全職員に対して業績、それから能力の両面から評価をさせていただいて、人事管理の基礎というふうなものとして取り扱っていくということでございます。

以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。

これについては、今回、賃金やそういう待遇、処遇等が結びついてきますという問題も出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、国家公務員は先行して実施されておりました。アンケートでは、例えばこういう評価の中身、これに目が奪われて、本来求められる仕事は何なのかという視点を失い、あらかじめ定めた数値目標だけが重視される、これが6割、それから短期の評価で判断することが業務実施に合わないというのが37%とか、人材育成の視点がほとんどないというような、国のレベルではそんなような調査が国公労連の調査で明らかになっていましてけれども、そんなふうなことになってしまったら本末転倒で、かえって意欲というんですか、そんなのが失われて、ひいては市民サービスの問題も出てくるということになるんですが、そういう点はどんなふうな配慮を考えられておるのか、その辺について教えてください。

●西山職員課長

今、委員紹介いただきましたデメリットの分かと思えます。かねてから人事評価につきましても、人材育成の観点、組織目標の共有、コミュニケーションの活性化、そういった部分から組織力を向上して、ひいては市民へのサービス向上というふうなものにつなげていくという考えでおります。そういった先ほどおっしゃられたようなデメリットの分が出ないように、特に評価をする側につきましても研修を、本年度も試行期間中でありましても、実施をしております。きちっと、目標を逸脱しないような形での制度の運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

そういう場合、公開制というんですか、公平性を担保するために。あるいは、苦情という表現が適切かどうかわかりませんが、そういうものが適切にフィードバックされて正せるような、そんな仕組みが非常に大事になってくるというふうに思うんです。これは各自治体のかなり裁量に任されておるようなところもあるように聞かれますけれども、その辺の仕組みというのはどんなふうになるのか、教えてください。

●西山職員課長

現在考えておりますのは、フィードバックの部分につきましてもはまず当然、1次評価の次に2次評価であったりとか、さらにその上からの調整であったりとか、そういった公平性を期すような段階的な評価をする部分、それから相談窓口等々、きちっと面談されておるか、また、面談の内容がもしきちっとされていないような場合でしたら、職員課のほうに相談窓口を設けてそういった相談にも応じる、そういった体制で臨んでいきたいと考えております。

以上です。

(目4 人材育成推進費) 発言なし

(目5 広報広聴費)

○藤原清史委員

このところのCATV広報いせ放送事業について少しお聞きします。

この間の国勢調査での伊勢市の人口は減っていますけれども、世帯数がふえたという話はちらっと聞きました。現在、CATVに加入している世帯数はどれぐらいあるんでしょうか。何%という答えで結構ですので教えてください。

●世古口広報広聴課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

年度当初の数字でございますけれども、27年度の当初では56.6%、前年度の26年度の当初が59.6%ということでございますので、3%ほど減少しているような状況でございます。

○藤原清史委員

普通ですと世帯数がふえたら多少でも増加するかなと思ったんですけれども、正直、私の周りでも、時々、インターネットやケーブルテレビ等いろんなところが出てきましたので、ZTVから変わるといの方も何人か話を聞くんです。伊勢市としては、ZTVをお願いして、きょうまでに収録、録画、議会の報告等いろいろしていただいているので、伊勢市民としてこれが減るといことはちょっとまずいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

●世古口広報広聴課長

委員おっしゃいますように、ライフスタイルの変化によってそれぞれ情報をとる手段等も変わってきているような昨今だというふうに考えております。しかし、最近のアンケートでも広報いせ82%、ホームページ11%、ケーブルから18%というような、市民アンケートの結果で市からの情報を得る手段というふうに出てございます。

一企業の営業活動による部分もございまして、市の大切な情報手段の一つとして考えてございますので、その辺のところにつきましては企業様のほうへ今後も加入数の確保については努力していただきたいという旨、伝えさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

(目6 情報化推進費) 発言なし

(目7 電算事務管理費) 発言なし

(目8 企画費)

○福井輝夫委員

私は公共施設マネジメント事業についてお伺いします。

こちらのほう、成果表にかなり細かく書いていただいておりますが、今までの流れを見ますと、平成25年度決算、26年度決算、27年度予算といろいろ書いてございます。その中で、例えば平成26年度は、決算が11万6,000円ですけれども当初予算は103万6,000円ということで、かなり予算から減額になっているというよ

うなことで、ただ、ことしは255万5,000円設けていただいているということは、ことしは今まで余りできなかった分というか、それについていろんな施策に力を入れて取り組もうという状態かなというふうに想像しております。

ただ、成果表の中に、ことしの職員の研修とか先進地視察とかいうことも書いてある中で、組織づくりについても詳しく述べられております。公共施設の管理調整組織とか作業部会であるとか、外部委員会とかいうようなことを設けていただいています。こういう組織の状況が今どういうふうに取り組むかがよくわからないんですが、例えば作業部会なんかは庁内の職員だけでやるのか、必要部署からそれぞれ選ばれるのか、専属でやるのか、構成人数は何人ぐらいでやるのかとか、外部委員なんかはどのような構成でやるのかとか、その辺ちょっとわからないものですから、それらの組織、この3つを詳しく述べていただきたいと思います。

●浦井情報調査室長

来年度から公共施設等総合管理計画につきましては前進させるというところから、庁内で会議体をつくり、作業等を進めていくところでございます。

まずお答えさせていただきますのは管理調整組織でございますけれども、こちらにつきましては、計画書のほうでも御案内させていただいておりますとおり、部長級等の組織のほうで総合管理計画についての管理方針を決定する、あるいは計画の進捗状況を把握するというような役割を持ちまして、組織をつくっていききたいというふうに思っております。

それから、来年度につきましては、施設個々についての方向性を定める実施計画に当たります施設類型別計画を策定するわけですが、こちらについては、それぞれの部署だけで考えておってはいかんというところがございまして、それぞれの管理している部署のほうで横の連携を持ちながら、それぞれの施設について有効に活用するというふうなことが必要だろうというところがございまして、それぞれの管理部署のほうから主要なメンバーを代表で出していただきまして、横の連携をとりながら今後の施設についての方向性をつくっていききたいというふうに考えております。

それから、もう1点お話しいただきました外部委員のことでございますけれども、こちらにつきましては、今回、総合管理計画をつくるにつきまして、外部委員さん7名の方に集まっていたいただきましていろんな御意見を頂戴いたしました。来年度につきましては、こちらの委員さんをお願いさせていただきながら、これから市が公共施設の方向を定めていく上で間違った方向に行かないように、我々が考えていきます施設類型の作り方についての方針等についてお諮りをさせていただきながら、市としての考え方をまとめていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

そうしますと、例えば作業部会、こちらについては全部長でいくんですか。何人で構成されていますか。

●浦井情報調査室長

作業部会につきましてはそれぞれの部署間の調整をさせていただこうと思っておりますので、課長級以下の皆さんで、時によっては係長さんかもわかりませんが、それぞれ方向性を話しする必要がある人数を定めて、これから作業部会を調整していきたいというふうに思っております。

以上です。

○福井輝夫委員

わかりました。この辺はこれからまだ検討ということですね。

それと、外部委員会です。先ほど方向性を定める中で方針を決めていくということで、今までの7人ということでしたけれども、この中に公共施設マネジメントの専門家というか、そういう人はどの程度おるのでしょうか。

●浦井情報調査室長

現在の外部委員さんにつきましては、知識経験を有する方から5名を選んでおりまして、この方については大学の教授からお二方来ていただいておりますし、建築士会の支部長さん、それから経済界からといたしますか、そういうところで百五銀行の支店長さん、それと商工会議所からの代表者ということで、そういったメンバーの方々が知識経験を有する方ということにしております。

それから、市長が認める者ということで、公募のほうから自治会の会長さんと社協の事務局長さんにも入っていただいております、全員で7名の方に入っております。

以上でございます。

○福井輝夫委員

わかりました。

公共施設マネジメントといたしますと、これから伊勢市は積極的に取り組んでいかないと財政的な面もかなり厳しいものがあるであろうということですので、力を入れていただきたい。そういう面で、専門家の人のやはり今までいろんなところで研究してきたような人、そういう方を選定していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

ただ、進めていく中で、これからのことだと思いますけれども、いろんな施設をどのようにマネジメントするかというときに、その資料となるデータベースがない

と机上の空論になってしまうんじゃないかなと思います。そういう面で、データベースというのは今まででそろえているのか、それともそろえていく予定なのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

●浦井情報調査室長

各施設の方向性を定めていくにつきましては、現在、私とここで考えております考え方いたしますと、まずは施設を評価することが必要だろうと思っております、施設の利用状況であったり施設の老朽度の程度であったり、あるいはその施設が市民サービスを提供する上での役割であったりとか、そういった情報をまずはきちんと整理せなあかんと思っておりますし、また、民間等の同等のサービスを提供している方の状況も把握せなければなりませんし、それから、年齢構成が変わってまいりますので、将来人口の推計を見ながらその地域でどういうふうなサービスの提供をしていくのが必要かということも把握しなければならないと思っております。それと、人口が減っていきますと充当可能額も将来どんどん変わってまいりますので、施策の優先順位はどの程度、どういうふうにしていくのが必要かということも把握したいと思っております。

それと、忘れてはいけません。安全・安心の確保というようなところがございしますので、その5点を総合的に考えながら、各施設の方向性をはじいていかなあかんと思っております。

その中で、施設のいろんな状況につきましては、施設カルテという名前をつけておりますけれども、そういったものを各課からそれぞれの施設についての情報を集めまして、同じ様式でカルテという形に整理をさせていただきますして、市民の皆様の方にも、あるいは議会の皆様の方にも、それぞれの施設についてが今どういう状態にあるのかということも数字でわかっているようなところを整理させていただきますして、方向性を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。かなり細かく計画していただいているということですので、ありがたく思います。

そういう面でのデータベースの中で、建物の老朽化はもちろんのことですがけれども、設備がどの程度になっているのかというようなことも忘れずに見ていただきたいと思います。建物自体はまあまあ老朽化しておるけれども設備はまだかえたばかりとか、そういうことによって、利用していくこれから年度も変わってくると思います。設備を見忘れておるといふ話も聞きますので、その辺のこともちょっと頭に入れていただきたい。

それと、先ほど老朽化の件、それから経費の効率、財政的な面とか、その辺で設置していただくとお思いますけれども、例えば施設の複合化というものはどの程度考

えてみえるのか。例えば、よく似た施設が両方あったとする。それがそれぞれ大分老朽化しておる。そういう場合、次に新しく建てやないかんととき、それぞれ建てるという必要になってくる場合、2つの施設を一緒にするとか、例えば学校施設なんかでもこれからいろいろ伊勢市はありますけれども、学校施設の中に地域のコミュニティーの広場、そういう集会所をつくるというようなところも結構進んできております。セキュリティの面で入り口を分ける、中を仕切る、そういう面をすれば全然問題ないというようなこともありますので、施設の複合化、それについては今どの程度考えてみえますか、お聞きします。

●浦井情報調査室長

この計画を進めていくにつきましては、委員仰せのとおり、複合化というものが一番重要になってくるのかと思っております。総合管理計画につきましては、将来人口が減っていく中で市民の皆様の安全・安心も担保しながらサービスを維持していこうと思えますと、複合化というものが一番重要になってくる方策になると思っております。そのほか、集約化であったりとか、あるいは運営手法を見直したりとかという方法もあるかと思っておりますけれども、ただ、複合化につきまして、どの程度かというふうな数字は設けておりません。これからの議論の中で方向性を定めていきながら、複合化というものを一つの視点に置きながらさせていただこうと思っておりますので、数値目標としては持っていませんというところでお願いしたいと思っております。

◎宿典泰委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私は、(4)の出会い・結婚支援事業のほうで御質問したいと思います。

今、国においても地方においても少子化問題が非常に大きな問題となっております。そうした中におきまして、予算的にはわずかでございますが、7号補正のほうでも325万円という金額が出ております。こういったことについて、行政の考え方についていろいろとお聞きしたいと思います。

まず、拠点づくりにつきましては、拠点はできたわけでございますが、なかなか結婚がおくれておると申しますか、そういった独身者が晩婚化ということでもいろいろ言われております。やはり小さく分析してみますと、出会いがないとかお金がないとか、結婚して家庭を持っていく自信がないとか、いろいろな複雑な要素が入り組んであるかと思えます。そうした中におきまして、親身になっていろいろそういった参加してきた方々に対しましての対応が必要ではないのかな、このように思います。市の担当者の考えにつきましてお聞きしたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

ただいまの世古口委員の御質問ですが、いせ出会い支援センター、昨年10月に設置をいたしました。少子化対策の一環ということで、出会い、結婚の部分から市としても支援をしていこうというスタンスで始めました。

まず、ここのところは、出会いがない、理想の相手に出会えていないというふうな結婚していない理由としての一番大きな項目がありますので、そこを解消する。それとあわせて、少子化対策というところでの次の子育て支援とかというところにもつなげていくような情報提供をする場、そういう拠点として設置したところでございます。

ただいま情報提供であったりとか相談に応じていたりとか、スキルアップにつながるようなセミナーとかを開催しているところです。今後も続けていく必要があるのかなというふうに感じております。

以上です。

○世古口新吾委員

いろいろ複雑な要素が絡んできますから大変だと思います。私たちが青年の時代におきましては、いろいろ地域において、こういった結婚とか出会いの関係におきまして世話をしてくれる、そういった方が多くおったわけでございますが、なかなか今は高等教育、そしてまたいろいろな面におきまして結婚の時期もおくれてきておりますし、また、いろいろなそういった中におきまして考えも緻密になってくる、そういったことで、なかなかこういった結婚問題が晩婚化になってきておる実態があるかと思いますが、やはり……

◎宿 典泰委員長

世古口委員、ちょっと質問に移ってください。

○世古口新吾委員

利用実績も上がっておりますが、財政面とか委託金、こういった問題につきまして、非常に予算の内訳を聞いてみますと必要経費が多くて、支援策と申しますか、中身の具体的な予算的なものが少ないというように思います。その辺につきましてどう考えておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

予算ですが、ことし計上させていただいている金額の内訳につきましてです。運営に関する経費が約700万、施設の借り上げ、維持に関してが約200万、ソフト事業、セミナーとか研修とかといったものが150万、ことしは御当地婚姻届に係る経費というのを約150万計上しているところでございます。

ソフト事業のほうでセミナーとか研修、シンポジウムを考えておりますが、結婚

に向けた支援というところで、その部分でしていくことにしております。

運営に係る経費が大きなウエートを占めているわけですが、ソフト事業を充実させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○世古口新吾委員

支援策に対する経費、こういったものが今聞いておりますと150万ということでございますが、やはりもう少し考していく必要があるのではないかな、このように思います。

そして、週4日のオープンでセンター長が1人非常勤で配置されておるということでございますが、それではなかなかこういった大きな、いろいろ複雑な要素が絡んだ施策に対して対応できないのではないかな、このように思います。今後も含めて考え方を聞かせてください。

●鈴木市民交流課副参事

運営に係る部分に関しましては、開所日、週4日ですが、その4日間というのは、相談を受けたりとか次のどういうふうにしていこうかというふうなところも考えてもらったりとかというふうなことも、その時間内でしていただいていると思っております。

今後についてですけれども、ここのセンターは相談を今受けたりとか出会いイベントの情報を提供しておりますが、イベントをたくさん開催されて、そのイベントに関しましては民間の方々がしていただくように働きかけていくというところが、このセンターのこれからやっていく一番大事なところかなというふうに考えております。

以上です。

●鈴木市長

世古口委員からは出会い・結婚支援事業の御質問をいただきまして、おっしゃるとおり、少子化に対する原因というのは幾つもの理由がありまして、我々といたしましては、出会いから結婚、また妊娠、出産、産前産後のフォロー、そして子育て支援というような形で、いろんな方面から支援をしていきたいというふうに考えておりまして、今回このセンターを確保してから、非常に相談件数も多くなってまいりました。その相談件数の中から、例えば雇用形態、働き方の課題とかそれぞれのお悩みというのを聞かせていただいておりますので、そういったことも含めてこれから支援をしていきたいと思っております。

一つの出会いの支援と、早くこれから産前産後の、今回、ママ安心サポートいせというのを始めましたけれども、こういった出産に対する不安を解消すること、また子育て支援のこと、当然教育環境の充実ということで、そういった流れの中でそ

れぞれ事業の充実化を図っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎宿 典泰委員長

他に御発言ありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

(2) のふるさと応援寄附推進事業、それから4番目の出会い・結婚支援事業ということで、先ほど世古口委員のほうからも言われましたんで、先に出会い・結婚支援事業のところでもう少しだけ聞かせていただきたいというふうに思います。

説明書のほうにも書かれておりましたけれども、10月にオープンして以来、12月末で450人、また1月末で663人ということで書かれておりました。これは、目標とされておるといふか予想されておった人数、相談件数より多いんでしょうか、その辺だけちょっとお聞かせください。

●鈴木市民交流課副参事

センターの利用数の目標数値ですが、年間800件というところで考えておりました。それと照らし合わせますと、かなり多いというふうな状況になっております。以上です。

○上村和生委員

どうもありがとうございます。そのことについては大変評価できると思うんですけども、先ほど市長等もフォローというような言葉を言われました。これ、今来てくれた方を結婚まで結びつける、それから家庭を持てるというふうなところまで結びつけていくのがやっぱり大事な事業かなというふうに思います。

来ていただいた方にいろんなセミナー等を促すということもあると思うんですけども、いろんなフォローの仕方がこれから考えられると思うんです。その辺で、今、委託という形式をとっておると思うんですけども、市との絡みといいますか連携といいますか、その辺の分はどのように考えておるのか、また今後どのようにしていきたいのか、ありましたらちょっと教えてください。

●鈴木市民交流課副参事

このセンターの運営は民間業者に委託をしているわけですが、三重県が四日市につくっているみえ出逢いサポートセンターというところの運営も請け負っている業者でございます。その業者は、そちらからの経験であったりとかノウハウも生かしながら運営をしていただいております。私どもも、課題とか問題とか、四日市とこちらの伊勢のほうの違いとかというふうなところも検証してもらおうようにお話し

しながら、一緒に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○上村和生委員

どうもありがとうございます。ぜひともよい結果が出るように、よろしく願いをしたいと思います。

それから、(2)のふるさと応援寄附推進事業のほうで少しお聞かせください。

伊勢市の応援寄附金の状況ということで前段で少し聞かせていただきましたけれども、24年度が317件、25年度が687件、26年が694件、それから27年12月末で405件ということで、件数だけ見るとそんなにふえていないのかなというふうに思います。金額的には年度年度で大きな寄附があるとふえるんだというような話も聞かせていただいておりますので、件数だけを述べさせてもらいますけれども、私たちの会派の中で先日、先進地のほうに視察も行かせていただけてきました。そちらでは、23年度以降いろいろな取り組みをされておる中で、前年度より2倍、また3倍とずっと伸ばしてきております。伊勢市周辺でもすごく伸ばしておるところがあるというふうにも聞いています。この制度がある以上はきっちり成果も出していくべきだというふうに思いますけれども、その辺の部分について市の考えをお聞かせください。

●辻企画調整課長

ふるさと応援寄附金、ふるさと納税についてのお尋ねでございます。

御案内のように、当初、故郷を思っていたかどか、よそからその都市を応援される方の支援を受けてこういう制度をつくられたわけなんですけれども、当初、私どもはそれほど力を入れていないというか、普通のような、総務省からもいろいろ御助言等もあるんですけれども、そういうスタンスでおりました。ことしに至りまして、そういった状況も周りの自治体さんの様子なんかもうかがいながら変えてはみたんですけれども、やはりこういった今の件数からいたしますと、せつかくの制度ですので、応援していただけることはありがたいことですし、私ども伊勢市のファンになっていただけるということにもつながりますので、まだまだこのあたり、ちょっと弱いところがあるということで現在認識しておりまして、それに向けた形で平成28年度の予算のほうは若干増加ではございますけれども、ちょっと改善といいますか、工夫をさせていただきたいなど、このように思っているところでございます。

○上村和生委員

どうもありがとうございます。

他市のことばかり言うてはあれなんですけれども、私たちが行かせていただいたところでは、地元の企業や地元の業者さんの商品券であったりとか割引券であったりとか、それを使ってまた観光誘客にもつなげようというような活動もされていま

した。他市ではいろんな取り組みもされておるといふふうに聞いていますので、ぜひとも参考にしながら進めていっていただきたいといふふうに思います。

それから、この応援寄附金をしていただいた方には一応8項目にわたって、どういふことに使ってくださいといふことでアンケートをとられておるといふふうに聞いておりますけれども、寄附者がいろんなものを選択されるわけでありまして。伊勢市としては一般財源のほうにそのまま入れて、それに見合ったものに使っていくといふというような形をとられておるといふふうに思います。本当に他市ばかりの話をしてもおかしいですけれども、基金積み立てといふようなこともそこではやられておりましたので、そんなことのお考えがあるのかどうなのか、ちょっとお聞かせをいただきたいなど。

● 辻企画調整課長

ただいま御質問のありました、執行の仕方にもなつてこようかと思ひますけれども、御案内のとおり、会計年度独立の原則がございますので、現時点では、基金を設けていないことから、先ほど委員御指摘のと通りの執行のやり方をしております。

ただ、なるべく使途といひますか、財源として充当することを明確にするのであれば、そういった他市がされてみえるような基金を設けて、それが年度が変わつても充当されるような仕組みといふ、これも必要かなといふふうに思つておりますので、この点に関してはちょっと研究をさせていただきたいと思つております。よろしくお願ひいたします。

○ 上村和生委員

どうもありがとうございます。さらなる努力をお願いして、終わつておきます。

◎ 宿典泰委員長

岡田委員。

○ 岡田善行委員

私も、先ほどから出ている出会い・結婚支援事業についてお聞かせいただきたいと思ひます。

今、意義については世古口委員のほうから、また、市とのかかわり合いのほうですと上村委員から質問がございましたので、重複しないようにさせていただきます。

先ほどの説明どおり、12月にオープンされましたこちらのセンターでございますが、出会いの場としては年齢によって求めてくるものが違ふと思ふんですけれども、そのあたりのニーズの把握と対応はどのようになされるのか、お伺ひしたいと思ひます。

●鈴木市民交流課副参事

ニーズの把握とその対応というところでございます。今、センターで情報提供しているイベントといいますのは、民間の団体であったりとか業者の方がやっただいておるものとか、このあたりの行政にかかわっているようなイベントを紹介しているというふうな状況なんでございますが、その内容につきましてはそれぞれで工夫されて、人数でありますとか年代とかさまざまなものがございます。そういったイベントへの参加者でありますとかセンターへの相談の利用者とかの声を聞かせていただきながら、いろんな形でのイベントを企画していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。

利用者の声を聞いて、それをまた反映していくということを今聞かせてもらいましたけれども、確かにニーズ調査、こういうのが必要やと思っております。こちらは現在663名来ていると思しますので、それなりのニーズ調査もできていると思えます。それをできるだけ有効なイベント等に反映できるようにしていただきたいと思っておりますので、今後検討していただきたいと思っております。

次に、センターの開設日、こちらのほうを聞かせていただきたいんですが、こちらは水曜から土曜、その11時から18時まで、また、水曜日だけは夜の20時までと聞いております。仕様書のほうは週4日の開設となっておりますけれども、利用者の利便性、普通で考えますと、日曜日、祝日等開設すべきだと思えますし、また、開設時は朝の11時というよりも夜のほうがやはり皆さん基本的には出やすいと思えますので、常時20時というものが、もし本当に有効に使うなら開設すべきだと思うんですが、そのような考え方はないのか、お聞かせください。

●鈴木市民交流課副参事

センターの開設日についてでございますが、今、岡田委員おっしゃっていただいたとおりの開設時間、曜日でございます。開設の日時について、それが適切かどうかというところは、今の御利用の状況でありますとか皆様の反応を見ながら、またそれも検討していきたいと思っております。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。こちらも検討ということですね。こういうのもニーズ調査等をとってもらえれば、出やすい時間帯とかいうのもよくわかると思えますし、また、新たな方を発掘するには、やはり日曜日しか休みもない、また祝日等しか来られないという人もようけいると思えますので、そういう点はちょっと考えてやっただ

きたいと思っております。

次にいきますけれども、このセンター自体、周りにこれほどPRや告知をされてなくて、現地の近くに行ってもわからないという方もいらっしゃると思うんです。そういう点を考えると、そんなにすごく大きくPRしろとも言いませんが、多少のPRは必要と思うんですけれども、そういう点はどう考えているのか、お伺いします。

●鈴木市民交流課副参事

確かに場所、ミタス伊勢というのがわかって、その建物の中のどこかがわからないというふうな声があったというふうに聞いたことがあります。場所をもう少しわかりやすくというふうなところで、2月ごろからのぼりを作成しまして、建物の正面のところとか施設内のスペースの入り口のところに設置をしたところがございますが、訪ねていただく人によっては目立ち過ぎると入りづらいというふうな意見もあるというようなことも想定できますので、そういうことにも配慮をしながら、やはりPRに努めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。確かに目立ち過ぎて入りにくいというのは私もわかります。ですので、それ相応の、やはり皆様がある程度わかりやすいように、そういうふうな形は早急に対応していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

最後にいたしますけれども、数値目標、年間800人、これは決算のほうでも聞きましたし、そのほか、今のほうは成果書のほうでは450名、12月といいますけれども、2月現在663名までまいりました。そういうことを考えますと、数値目標の年間800人というのはクリアできると思っておりますし、もっとたくさんの方が来てくれると思っております。ただこれ、最大の課題というのは、先ほど上村委員も言われたように、やはり結婚ということになると思うんです。いわゆる成婚率ですよね。そういうことを考えますと、最終何組ぐらい結婚できればよいと思っておりますのか、数値目標等ございましたらお教えください。

●鈴木市民交流課副参事

この施設は、結婚を望む方に対して結婚できるような支援をしていくというふうなことを行っております。そういうところから、その方が結婚できたかどうかというのは大変気になるところではありますが、個人情報のこともありますし、結婚はあくまでも個人の問題というところもあります。なので、結婚の把握というのは現実的には困難であるというふうに考えております。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。確かに、今言われたように個人情報も絡んで把握は困難だと思っております。数値目標の設定ぐらいはしておいて、アンケート等で、ある程度できましたよねというぐらいの意気込みという点で数値目標みたいなものを持ってほしいと思っております。

これにつきましては、今定例会も、定住自立圏形成協定の変更にも出会い・結婚への支援というのもうたっております。できるだけ利用者を支援して、また内容を分析して、運営委託会社とともに成果が上がるように努力をしていただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

◎宿 典泰委員長

審査の途中でありますけれども、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時2分
再開 午前11時14分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

目8企画費を続けます。

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

休憩前に上村委員のほうからも質問があったんですが、私もふるさと応援寄附推進事業のことで少しお尋ねさせていただきたいと思います。

ふるさと納税という制度は、ふるさとから遠く離れた人たちがふるさとのために寄附すると、その年の所得税と翌年の住民税が2,000円を除いて控除されるという制度なんです。各自治体に寄附するとお礼の品といいますか何か記念品が送られてきて、それがネット上で随分騒がれていまして、リターン率のいいところはどこなんやということが一斉に載っています。伊勢市の基本的なスタンスといたしましては、純粹に本当に伊勢市のために寄附したろうという人たちの寄附を当てにしているといいますか、そのため、そういう人たちに心ばかりのお礼の品を送らせていただいているというような現状かと思うんです。27年度の予算は219万だったんですが、ことしは倍増になっておりますけれども、基本的にやっぱり考え方はそういうふうなスタンスなんでしょうか。

●辻企画調整課長

ただいまのふるさと応援寄附金の御質問でございますが、先ほど上村委員のほう

からも御質問いただきまして、私どもも当初、そういった思いでずっと続けてまいりましたけれども、やはりふるさと応援寄附金が応援という意味以外にいろんな政策にもつながっていくものかと考えております。例えば農業だったり観光であったりそういうところへもつなげていきたいということから、基本的に、還元率と言うとあれなんですけれども、同じようなベースでやってまいりましたけれども、物によっては、そういう政策を打って出るようなものに関しては変えながら、濃淡を出しながら進めていく。ただベースは、それも総務省のほうからもいろいろと通知が来ておりますけれども、余り過度なことというのは慎むようにということで言われておりますので、それは、もう我々は全体としてバランスのとれた中で、ただ、濃淡をとりながらこの取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○小山 敏委員

わかりました。

これも国の制度ですし、上手に活用すればいいというふうに私は思うんですよ。27年からですか、確定申告しなくても還付されるとか、また住民税の10%だったのが20%とか緩和されておまして、寄附しやすいような環境づくりもされております。ちょっと見ましたら、お隣の玉城町なんかは、人口1万5,000余りの中で約8,000件弱の寄附の申し出があって1,000万を超える寄附をいただいておりますけれども、また、全国でナンバー1と言われているのが宮崎県の都城市、27年度の上期、4月から9月だけの半年間だけで10万件を超えて、13億3,300万集まっております。

本当にこの制度を上手に使えば、誰も損しないといえますか、寄附する方の所得にもよりますけれども、例えば1万円ずつ、自分の出身地だけじゃなくて応援したい都市に寄附すれば5,000円ぐらいの品物がもらえるとかで、あと、3万円寄附して、2,000円の自己負担で5,000円ずつ3カ所から1万5,000円分リターンが返ってくるということで、すごく寄附した方もお得ですし、もらった市も、仮に経費に8割かかったとしても、人件費とかお礼の品に8割かかったとしても、10億集まったら2億残るじゃないですか。自主財源獲得のために積極的に利用したら私はいいかんと思っていますし、地場産業育成のために、記念品というかお礼の品を送った商品のPRにもなりますし、また、もらった方がそこに改めてまた自分から積極的に再度購入したいというふうな気持ちもあれば地場産業育成にもつながるし、誰も損しないというか、強いて言えば寄附した方の住民票のあるまちの住民税が減っちゃうというマイナス点はありますけれども、もうちょっと積極的なことを考えてもいいんじゃないかという気はするんです。いかがでしょうか。

●辻企画調整課長

ありがとうございます。御指摘のとおりやと思います。

せっかくの制度ですので、これをうまく活用して、当然財源の話にもなりますし、先ほどおっしゃられましたように、うちの製品のPR、それが産業振興というふう

な政策的なつながりも出てまいりますので、これについてはこれからは力を入れて進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○小山 敏委員

ありがとうございました。ぜひそういう方向で、伊勢市の名前を全国にPRしながら、また寄附の獲得もしていただきたいと思います。

◎宿典泰委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、もう一度出会い・結婚支援事業に戻らせていただきます。

これ、伊勢市のホームページで拝見いたしました。その中で相談予約とかセミナー予約等、それからまた出会いのイベントやセミナー、ワークショップ等、いろいろ開催されておりましたけれども、この中で登録という欄があったんです。これは会員登録とかそういうのがあるんでしょうか。その登録と利用者数とは一緒なんですか。会員というあれがあったんですけれども。

●鈴木市民交流課副参事

いせ出会い支援センターにおきましては、登録というふうなことはしておりません。三重県のみえ出逢いサポートセンターで三重県全体の登録というふうなことをしておりますので、伊勢ではしておりません。

以上です。

○藤原清史委員

すみません、私のちょっと見間違いというか、勘違いやったかもわかりません。

それで、これはインターネット等で紹介されていますので、伊勢の住民だけの対象ではないんでしょうね。近隣、イベント等も明和とか鳥羽とか玉城、あるいは津のほうでも何かそういう出会いのイベントをされておるといことで載っていましたけれども、その辺はどうなんですか。

●鈴木市民交流課副参事

このセンターを利用していただけるのは、伊勢市内の方に限ってはおりません。特にこれからはこのあたり、定住自立圏内の市町と連携しながらどんどんこういうことを盛り上げていきたいなど、そういう拠点にしていきたいなどというふうに思っております。

以上です。

○藤原清史委員

それで、相談予約とセミナー予約とネット中で書き込むようになっていたんですけども、伊勢の市民と他市の割合はどれぐらいの感じだったですか。

●鈴木市民交流課副参事

今おっしゃってもらった相談というふうなところは、施設内に相談室というのを設けております。その相談室に入って面談をしながらの相談というふうな考え方なんです。663件の全体の伊勢市の利用の中でですが、すみません、伊勢市が57.8%……

◎宿 典泰委員長

副参事、申しわけないんですけども、もう一度お答えください。

●鈴木市民交流課副参事

申しわけございません。

663件のセンターの利用数のうち、伊勢市内の方の利用が57.8%ということになっています。それ以外が伊勢市外の方の利用というふうになっております。すみません、失礼しました。

以上です。

◎宿 典泰委員長

よろしいですか。

○藤原清史委員

最後、1つだけ。

先ほど岡田委員からもちょっと指摘がありましたけれども、やはり知らない方が多いんじゃないかなと。伊勢市のホームページに載っておる以上、80%とか90%あっていいんじゃないかなと思うんですけども、その辺、もう少し若い、そういう方らにわかるような広報の仕方等を考えていただきたいなと思います。

◎宿 典泰委員長

答弁よろしいね。

○藤原清史委員

はい。

◎宿 典泰委員長

野口委員。

○野口佳子委員

先ほど上村委員さんと、それから小山委員さんからふるさと応援寄附金のことで質問があったんですけども、まず私、この前に一般質問でもさせていただきまし
たように、ブランド化、そしてまた6次産業化というので伊勢市のほうも力を入れて
いただくということになっておりますので、私は、農業のところからなんですけ
れども、皆さんが一生懸命つくっていただきましたお米なんかでも5キロとか10キ
ロとかというので送っていただきましたら、これは主食でございまして、お米を食
べないという方はいないと思いますし、皆さんが一生懸命つくっているものもこ
このところで3キロではなくて、本当にもう少し多くというのでしていただけたら、
もっとここの伸びもあるかと思うんです。その辺についてはいかがでしょうか。

●辻企画調整課長

ありがとうございます。

先ほど来、件数の話も御指摘がございましたが、私ども分析をいたしますと、や
はり伸びの高いところといいますのは今お話しになったお米であったり、あと肉あ
るいは魚介、野菜、果物もそうなんですけれども、そういうものが人気が高うござ
いまして、実際、先ほど御紹介になった民間のふるさと納税関係のサイトでもそう
いう結果が出ております。そういうことがうちは弱いということも多分こういう結
果になっておるのかなというふうに思っておりますので、先ほど来御指摘のありま
したように、この取り組みを通じて農業振興、あとはブランディング、ブランド化、
そういったものに拍車がかかるというんでしょうか、そういうふうなものにもつな
げていく一つの手段かなというふうに捉えております。今後は、関係農林サイドと
も話を進めていって、そのあたりも充実する方向で進めさせていただきたいと考
えております。よろしく願いいたします。

◎宿 典泰委員長

工村委員。

○工村一三委員

企画費の中で、私は2点ほどお聞きしたいと思います。

1点目は地域連携事業の宮川流域関連事業負担、ルネッサンスです。これの現在
の活動内容と、それからもう1点につきましては、昨年11月に公共施設の総合管
理計画（案）が出されております。それに対する素案作成について、28年度の予算
との関係を少しお聞きしたいというふうに思います。

まず、宮川流域関連事業負担金70万でございます。宮川流域関連、やっていただい

て、もう長い年月がたつというふうに思いますけれども、現在の伊勢市とルネッサンスとのかかわりについてお聞かせ願いたいと思います。

●辻企画調整課長

ただいま御質問がありましたように、負担金ということで、まず財政的にこちらに加盟をさせていただいておるということでございます。あと、職員もこちらのほうに1名従事をさせていただいております。関係の構成する市町、それから県、あと国なども入っております協議会でございますので、そちらのほうに参加をさせていただきながら、それぞれ参加いただいております団体さんとかとも連携、共同しながら事業を進めさせていただいております。

○工村一三委員

ありがとうございます。

伊勢市として単独でいうか、もともとルネッサンスに関しまして特にこういうふうなところに力を入れておるといふようなことをお聞かせ願いたいと思います。

●辻企画調整課長

この取り組みに関しましては広域連携の取り組みですので、その中でそれぞれの役割分担ということにかかわりをさせていただいております。

○工村一三委員

非常に活動していただいておりますというふうに認識しております。ただ、長くなってきましたので意外と見えにくいというふうなこともございますし、各協力団体に多少の応援もしていただいておりますというふうに思っております。この地域で、特に伊勢市が中心になってある程度は動いていかないかなという気がいたしておりますけれども、意外と少し弱いような気がしますので、その辺、今後どういうふうに持っていかれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●辻企画調整課長

宮川流域ルネッサンス協議会においては、今ちょっとお話がありましたように、伊勢市長が会長ということで取り組みを進めさせていただいております。連携という中で事業の取り組みをさせていただいておりますけれども、先ほどおっしゃられましたようななかなか認知していただきにくいというふうなところに関しては、いろんな広報を出したりケーブルテレビ等でも発信をさせていただいておりますが、そういう部分が弱いということであれば、また協議会のほうでもそんな話をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○工村一三委員

ありがとうございます。ひとつよろしくお願いします。

それでは、公共施設マネジメント事業について、福井委員が先ほどお話ししていただきましたので、ダブらない程度にお話をさせていただきたいと思います。

これ、人口減少ということで、国の施策のコンパクトシティの中の一つやというふうに認識しております。昨年、27年11月に各常任委員会に素案の策定ということで計画案が出されました。それで、その計画案の内容の中から28年度予算に関することに関して御質問をしたいと思います。

まず、施設評価と再配置の計画がどうしても通らなければならない中身だというふうに認識しております。施設評価と再配置計画を28年度の予算で作成するのか、どの辺まで作成されるのか、まずお聞きしたいと思います。

●浦井情報調査室長

今おっしゃっていただきました施設評価等につきましては、市職員のほうで実施しようと思っておりますので、直接的な施設評価に係る費用というのは持っておりません。ただ、職員が施設評価していくに当たりまして知識の醸成等も必要かというふうに思っております。先進自治体から職員の方に来ていただきましてお話を伺いたいというふうなところから旅費を計上したりでありましたりとか、あるいはアンケート調査の費用を設けておりますけれども、こちらにつきましては市民の皆様様の公共施設のマネジメントを進めていく上での意識調査等も図りながら、そういった情報を分析しながら施設評価といいますか、施設類型別の計画をつくっていきたいというふうに思っておりますので、評価書をつくるという部分についての直接的な経費のほうは計上しておりません。

以上です。

○工村一三委員

ありがとうございます。そうしますと、これからのことにもなってくると思えますけれども、先ほど福井委員の質問の中で施設カルテという話がございました。実際、少しこの辺につきまして大学の先生等にいろいろお話を聞きいたしました。このカルテが非常に作成していく上で重要だというふうにお聞きしております。計画のちょっと中身を見せていただきますと、利用者数とか耐用年数とかというのが伊勢のカルテ作成には重視されているというふうに見受けられました。各施設ごとの職員数とか歳入歳出あるいは利用状況、光熱費、もちろん耐用年数、それから地域性、こういうふうなものを考慮されたカルテが作成されるのが理想的だというふうに聞いておりますけれども、伊勢市として、このカルテにつきましてはその辺まで考えられているのかどうか、お聞きしたいと思います。

●浦井情報調査室長

カルテの部分につきましては、委員御指摘のとおり、大変重要な資料になるかというふうに思っております。総合管理計画のほうでは、今ちょっとお手元にお配りしておりませんが、29ページのところで施設カルテの記載事項というものを記載しております。施設の建設年でありますところからの耐用年数や、それから、おっしゃっていただきますとおり、利用状況はどうか、あるいは維持管理の費用がどれくらいかかっているのか、点検、診断等の履歴はどうなっているのか、使用料はどれくらい頂戴しているのか、それからその施設はサービスをどの程度の範囲に及ぼしているのか、あるいは複合化、転用等の可能性はあるのかというようなところを総合的にこれから施設の方向性を定める上で必要だろうと思っておりますような情報を記載しながら、施設の評価といいますか、施設の考え方を定めていく上での情報を全てそちらのほうで管理したいと思っております。

以上です。

○工村一三委員

ありがとうございます。

伊勢市全体、市統一のカルテということで、非常に作成には知恵を絞らなければならないというふうに感じております。その中で、外部委員会の話は福井委員のほうからしていただきましたので省略いたしますが、施設には全市の関連する施設、それから地域における十分な施設というのがいろいろ分類されるかと思えます。特に地域施設につきましては、住民の協力がなければ本当に実施できないというふうなことであると思えます。

それで、伊勢市の場合、地域別検討協議会というふうな形のものを地域と一体になって設置していくという考え方は、この計画書の中には入っていなかったんですけども、考え方としてあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思えます。

●浦井情報調査室長

委員御指摘のとおり、地域の方々の御協力あるいは議会の皆様との考え方の共有といったものが大変必要だろうと思っております。それで、市民の皆様といいますか検討委員の皆様の方からも、こういった計画を進めていくに当たりましては、施設の撤去、廃止といったものは使用者にとっては後退というような考え方を受けてしまう。それでもやらなければいけないということを理解してもらえるような計画をつくって進めていくようにということや、あるいは地域の皆様にうまく筋が通るような努力をするようにということもおっしゃっていただいております。それから、住民説明会のところでも、市のある程度の考え方をしっかりと判断をとりまして、あるいはそういった考え方を持った部分についての数字等を使って住民の方に説明するようにといった御指摘もいただいております。

ただ、今おっしゃっていただくような地域との組織といいますか、そういったと

ころまでは今想定をしておりませんですけれども、まずは来年度、市としての考え方を設けまして、そのつくっていきます施設類型の姿を見ながら、こういった地域にどういうふうに入っていった御説明させていただくのがいいのかというところは、今後、その辺につきましても来年度考えながら、そういった方向性についてはきちんと見定めながら、地域の皆様のほうに説明ができるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○工村一三委員

ありがとうございます。国が、コンパクトシティ等で地方の施設の廃止をやれというふうな基本的な考え方のもとに迫ってくるというふうに考えております。28年度は、公共施設マネジメントの一番重要な年になるんじゃないかというふうに考えております。この中で、やっぱり各所管課に対して強い説明責任を求められる方、リーダーシップを求める方によって、非常にこの計画、マネジメント事業が進んでくるのに重要なことだというふうに思っております。管理調整組織をつくられるということでございますけれども、この辺に対する認識だけお聞かせ願いたいと思います。それで終わりたいと思います。

●中川情報戦略局長

この取り組みにつきましては、市全体で行っていく必要が当然ございます。したがって、調整会議については部長級の横断的な組織で取り組んでいき、早い対応を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎宿 典泰委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この目の中で4項目ほど質問をさせていただこうと思います。企画調整費の中の4番、5番、6番と、それから情報調査事業の(2)の公共施設です。これ、順番に上から質問をさせていただきたいと思います。

まず、出会い・結婚支援事業のことで、皆様いろいろ御質問いただきましたので、かぶらないところだけ聞かせていただこうと思うんですけれども、今回いただきました予算の説明資料の中に、婚姻届・出生届の様式の作成というような記載がございます。これは昨年度もやられてきた事業かなというふうな、継続に近いような形の事業かと思うんですけれども、これをやられてみて、効果であるとかこの事業の持つ目的とか、このあたりについてもう一度御説明をいただければと思います。

●鈴木市民交流課副参事

御質問いただきました御当地婚姻届に関しまして説明させていただきます。

この事業は、伊勢市独自の婚姻届、出生届を作成しまして、それをゼクシィの専用サイトからダウンロードして使っていただく。その際に、ゼクシィの専用のサイトの中には伊勢市のページがありまして、そのページの中で、伊勢市が住んでいいところであるとか観光に訪れてもらったらこんないいところがありますというふうなPRをする、シティプロモーション的な意味合いのものという事業で始めたところでございます。

現在、12月末までの伊勢市の窓口への婚姻届の届け出数なんですけど、届け出数全体345件のうちの120件がこの届出書を使っていただいていると。34.8%がこの届出書を使っていただいているというふうな利用状況でございます。

以上です。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

先ほどシティプロモーション的な側面を持たれるというような形でお話があったんですけども、最終的に言っただけはあれですけども、例えばこれを通じて新婚旅行の地図とか、そういうので伊勢市をめぐってもらったり回ってもらったりということもどこかで想定をされておるのかなというふうな形で思います。

一つ伺いをしたいんですけども、この事業とあわせて伊勢市の1階に今、婚姻届を出したときに記念写真を撮るような場所があったかと思うんです。あそこの整備状況が、少し見た目であるとかそんな話を耳にするところもあるんですけども、そのあたり、状況の把握と28年度どんな形で使用されていくのか、お考えをお聞かせください。

●鈴木市民交流課副参事

今現在、パネルは市民ホールに固定式のもの、それから守衛室の隣の会議室のところに収納可能なものというふうな2つのパネルを御用意して、届け出をされた方、それ以外の方でも記念撮影を御自由にさせていただけるようにというふうな目的で設置しております。今後、これから庁舎の改修もあろうかと思っておりますので、そういったところもあわせて、利用していただきやすいようにとか、またもっと利用していただけるようなことを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○野崎隆太委員

わかりました。婚姻届は住んでいる自治体以外でも出せるというような形で聞いておりますので、それが当然、目的の1個だと思っておりますので、来ていただいた目的の一つがさっきのパネルというものもあると思っております。そのあたり、ぜひ状況を適時

見ていただければと思います。

次、シティプロモーション事業について少しお伺いをしたいと思います。

これ、27年度からやられておる事業なんですけれども、進捗の状況と、イメージどおり今進められているのか、そのあたりの状況についてお聞かせください。

●辻企画調整課長

シティプロモーションのお尋ねでございますが、今年度におきましては特に指針となる計画を策定するというので、推進計画をこの前の協議会のほうにも御提案させていただきましたけれども、あちらを作成できましたので、初年度においては大体その程度ということで、来年度、28年度予算からいろいろと実施をしてみたいと考えているところでございます。

○野崎隆太委員

わかりました。実施の中で少しお伺いをしたいんですけども、これも同じく説明資料を読ませていただきますと、大きくPRを始めていこうというような形で取り組まれる年度なのかなと思います。この中で少し移住の話をお伺いしたいんですけども、移住といいますとどういう形でPRをしていくのか、まず最初にそれをお聞かせいただいてよろしいですか。どんな形でPRするのか。

●辻企画調整課長

移住に対するPRの仕方ですけども、現在、系統立った組織というか体制は整っておりませんので、これはこれから来年度の課題かと思えます。今年度におきましては、県の取り組みで移住フェアというんでしょうか、そういうイベントが大阪と東京とかであるんですけども、そちらのほうに参加をさせていただいて、そちらのほうでPRをさせていただくと。実際、大阪で6月にやったときには3名の方が御関心を持っていただいたというふうな実績もございます。

以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。

移住というのも、PRをするのはええかなと思うんですけども、こっちに来て生活の基盤も何もなくて、ただ何となく移住したいなと思って移住できるものではないのかなと思います。先ほどの結婚につながる場所もありますけれども、当然、例えば雇用者側、企業との連携とかそういった活動も、PR以外で内向き、こちらの伊勢の中の体制が整っていないと、なかなかうまくいかんのかなと思うところもあるんです。そのあたり、今、連携をこれから模索されるのか、もしくは今もう既に計画があるのか、どんな形でお考えか、お聞かせください。

●辻企画調整課長

おっしゃられましたように、これはまち・ひと・しごと創生のほうにも絡んでまいりまして、仕事が人を呼んで、また人が仕事を呼んで好循環やというところがございます。

取り組みのほうは、仕事もそうですし、移住のほうも人の流れをつくるということで位置づけておりますけれども、今おっしゃられたような観点というのは現時点では弱いところがありますので、これからちょっとそちらの体制のほうも考えていかないかんなどというふうなことを考えておるところでございます。

○野崎隆太委員

わかりました。

少し異質な例でございますけれども、先日、福岡県の新しい条例で、元暴力団員を雇ったら補助金を出すということで大変話題になったことがありました。そういった雇用側と移住者に対してどういうつながりを市がつくっていくかというようなことも研究すれば、数多く事例がございますので、ぜひそのあたりは研究をしていただければと思います。

あわせて、シティプロモーションで一つお伺いをしたいんですけれども、シティプロモーションもしくは本来であれば企画一般経費か総合計画、このどれかで本来はもう少し詳細が出てくると思っていたんです。昨年度は合併の10周年ということで、いろんな形で合併の効果検証であるとかそんなことをされたような、アンケートもとられたというような記憶が僕はございます。それが本来、28年度の予算にどういう形で反映をされて、その残った課題をどうやって解決していくのかというのが、例えばシティプロモーションであれば地域への愛着とかいろんなこと、一体感ということが書いてありますので、事業の中で出てくるのかなという思いもあったんですけれども、余り大きく、11年目からどんな形でされていきますとか、課題をどういう形で解決しますというのがこの予算書の中では見受けられないんです。そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

●辻企画調整課長

ただいまの御質問ですと、特に検証結果の中では行財政基盤の強化の点と、もう1点、市民の皆さんの実感ということでアンケートもとらせていただきました。後段のアンケートのほうでは、お答えいただいた方というのは割と年齢層が高い方が多うございました。結果としましては、高齢化社会に対応したまちづくり、ただ、若い世代におきましては、先ほども御指摘がありましたように雇用あるいは子育てというふうなことがございましたので、施政方針で市長も表明をされておりますけれども、これは、総合計画の取り組みの中でそのあたりを意識した取り組み、事業を進めていくということで、検証結果についてはそういう形で反映させていただいておるつもりでございます。

特にこれをこういうふうな形でということはございませんが、そういうことを含んだ上で予算編成をさせていただいておるということでございますので、よろしくお願いをいたします。

○野崎隆太委員

理解をさせていただきました。

次の6番目です。伊勢志摩サミットの推進事業についてにいきたいと思います。

今回、予算を改めて計上されておるんですけども、この予算でどんなことをされるのかをまずお聞かせください。

●小林企画調整課副参事

今回計上しております3,483万でございます。この内訳としては、1,000万は調整に係る経費が主なもので、三重県民会議の負担金でございましたり、それから、これから開催までの間に実際、先遣隊と言われる方が入ってくるとか、開催期間中に大使館員が施設に出向いてこられるというのがこれまでのサミットでの傾向でありましたので、そういった急な対応が可能なように経費を計上してございます。

もう一つ、2,483万については、消防・救急の警備、国際メディアセンター周辺になってまいりますけれども、その現地警戒本部の設置運営経費となっております。

○野崎隆太委員

少しサミットのことでお伺いをさせていただきたいんですけども、伊勢志摩サミットということで、会場は志摩市ということで、伊勢は少し本来の会場とは違うというところで、及び腰というか、少し引いているのかなと感じる部分も実はちょっとあって、例えばよそのG7のそれぞれの閣僚会議がされる場所であれば、市独自の、例えば倉敷なんかですと高校でサミットをしたりとか、それ以前に何かいろんな形で外務省と組んでの公式事業を幾つかされておるんですけども、三重県であれば県全体で取り組むということで、例えば桑名市で子供サミットが開催されるのは恐らく御存じだと思います。県の事業の中で、例えば子供サミットの中で伊勢神宮を参拝されたりだとか、今、公式事業としては各国の首脳が参拝されることに期待をすとか、メディアセンターの設置であるとか、それぞれ国・県の中で採択される形の事業というのは幾つか見受けられるんですけども、市の中で一部、よそではそういった子供サミットであるとかいろんな事業があるのに、伊勢市はなかなか独自の事業がないんじゃないかというような声が今よく聞かれるんです。そのあたり、市独自の事業であるとか市が公式にという中でつかみ取ったもの、もしくはこれからつかみ取っていく予定とかいうのはございますでしょうか。

●小林企画調整課副参事

独自のものとございますけれども、我々伊勢市も、三重県民会議の一員としまして、今おっしゃっていただいたようなジュニアサミットであるとか開催期間中のことにつきましては、県民会議が取りまとめる配偶者プログラム、それからこのプログラム内で提供できるコンテンツ案といったもの、それから想定されますレセプション等で提供できる伝統芸能的なものであったりとかそういったもの、伊勢市はこういうものを提案します、ぜひ伊勢市へもお越しく下さいという内容のもの等を県民会議が取りまとめておりますので、そちらのほうに提案して、提案もしつ放しではなくて、当然それに対して問い合わせ、調整というのもございます。今触れていただいたジュニアサミットについても、先般、分散型交流プログラムの中で伊勢市にコースが入ってきたということもございまして、そういったところの調整等を進めております。県民会議の中で伊勢市として流れに乗っていくというところでの取り組みとしております。

○野崎隆太委員

理解をいたしました。今、実際、いろんな商工団体とかと話をさせていただきますと、必死でサミットの効果をもがいてつかみ取ろうとしている事業者の方もすごく多いのがあるんですけども、一方で、あと2カ月やけれども何かあるのかというような声が非常に強くなっているということを理解いただければと思います。

最後に、公共施設のマネジメントについてお伺いをさせていただきたいと思えます。

予算の説明資料、これを見ますと、私、今これが出てきて非常に遅いんじゃないかというのを先日の総務委員会で指摘をさせていただいたところなんですけれども、これ、今、地域別の人口推計とか先進地視察というのが事業内容にございます。人口推計とかはもう、こう言うところであれですけども、何度やられているのかというぐらいいろんな形で資料が僕は出てきておるような気がするんです。

まず、地域別の人口推計は今までの資料をもとに使用されると僕は思っておるんですけども、また改めてされるのか、今までの資料は基礎資料としてもう使わないのか、ちょっと御答弁をいただけますでしょうか。

●浦井情報調査室長

総合管理計画をつくるに当たりましては、総務省のほうからも長期の人口の動向を捉えてつくるようにというような御指示がございまして、私とこの伊勢市の総合管理計画の中では人口ビジョンをページのほうで捉えております。今、これまでのデータとおっしゃっていただきますと、一つには将来の伊勢市の姿といったものも以前につくったこともございますけれども、今回、このマネジメントにつきましては総合戦略の取り組みの一つとしてのマネジメントと捉えております。それから、総合戦略の基礎としておりますのは人口ビジョンであります。そういったところか

らしましても、人口ビジョンをもとに総合管理計画を進めていきたいと思っております。

それから、そもそもでございますけれども、総合管理計画の計画年度が2044年までというふうな30年間を見ておるわけですが、今までつくりました伊勢市のすがたのほうは2030年までということで、年数も足りませんし、それから、伊勢市のすがたのほうは住基人口台帳をもとにした人口でございましたので、私どもとしては、今回は国勢調査をもとにして将来推計しております人口ビジョンをもとにいたしまして総合計画を進めていきたいというふうに思っております。

○野崎隆太委員

わかりました。伊勢市のすがたというのは、基礎資料としてはもう既にこの計画に関しては使わないということで理解をさせていただきました。

総務委員会でも、これに関しては進捗が遅いんじゃないかというような形でお伺いをさせていただいたかと思えます。今さら先進地視察というのも正直言うと僕はよくわかりませんし、もう最初の計画が出てから2年たっておるわけですので、さんざん時間はあったのに、なぜ今というのも全く理解ができません。

1点お伺いをしたいんですけれども、今年度何をされるかというのは先ほど各委員の方も聞かれたんですけれども、これは、本来着手は、市長の任期はあと1年少し、1年半ほどございます。その間に僕は着手されるものだと2年前の計画が出たときに思っていたんですけれども、これ、着手をいつごろされるつもりで計画されておるんですか。

●浦井情報調査室長

着手というのがどのことをおっしゃっているのかはあれですけれども、総合管理計画をもちまして伊勢市としてのこれからの公共施設等についてのマネジメントの考え方というものをまずはつくっていこうということで、ぶれた取り組みになってもいけませんし、全体像を見ていただいて、市としてのこれからの課題というものをまずは市民の皆様の方にお知らせするのが必要だということで、総合管理計画をまずはつくるということが大前提になると思っております。

それから、来年度につきましては、総合管理計画の目標達成に向けましてそれぞれの施設についての方向性をつくるということをまず28年度でさせていただきます。それで、29年度から市民の皆様の方々に御説明に入らせていただきますし、それから、総合管理計画といいますのは、どの施設をなくしていくのかというふうな視点というよりも、今後はどの施設を御利用いただくのか、あるいは今後はどういった事業者の方のサービスを御利用いただくのかということで、他市のほうでは再配置というふうな言葉を使っている自治体もいらっしゃいますけれども、そういった視点でこれから市民の皆様の方に公共施設がかかわっていくあり方を変えていく、こういうふうなところを御説明させていただきましてということになりますので、

着手というふうな地点がどこというのは、ちょっと私のほうではすみません、捉え方が違っておるのかわかりませんですけども、着手といいますと、総合管理計画をつくるというところがまず一つの第一着手でございますし、それから来年度、個別の計画をつくるというのも2つ目の着手でございますし、住民の皆様の方へ説明するというのも3つ目ということになりますし、それから順にそれぞれ施設の方向性を定めまして、私たちのほうで計画の進捗を図っていきたい、このように思っております。

以上です。

○野崎隆太委員

もう最後にしようかと思えますけれども、先ほど、方向性であるとか課題であるとかという話は、正直我々は公共施設のマネジメント白書が出た時点で、ある程度課題であるとか、これからの施設をどんな形で考えていかないか問題点があるかというのは出てきたというふうに私、理解をしておるんです。

先ほど私が着手と言ったのは、結論を出すのはいつなのかということでございます。この施設はこう、この施設はこうという結論を出すのはいつなのかと。別に工事解体を進めろという話じゃなくて、実際、結論はもっと早い時期に出すべきじゃないかと。もう白書が出てから何年もたって、さらにここからまた、今の話だと2年以上かけて多分、説明してとか、そんな形でされるのかなと思うんですけども、結論を出す時期というのは、もっとしっかり設定をして、スピード感を持っていただきたいと思うんです。そのあたりだけ最後、御答弁いただけたらと思います。

●浦井情報調査室長

伊勢市としましては、まずは市の考え方をつくるということで、来年度、素案をつくらせていただきます。これにつきましては、議会の皆様も当然でございますし、市民の皆様の御協力をいただかないとこれから進めていけないというふうに思っておりますので、市の考え方をまずは作り上げて、そこから住民の皆様の方に丁寧な説明をさせていただきまして、そこをもちまして着手といいますか、計画の進行についての御理解をいただきながら着実に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎宿 典泰委員長

よろしいか。企画費が終わる前にちょっと委員長から確認をしたいんですけども、まだあるんですか。お昼ですので、長くかかるならちょっと……

○黒木騎代春委員

ほんなら昼からお願い。

◎宿 典泰委員長

よろしいですか。

公共施設のマネジメントの平成26年度の決算の数字がちょっと違っておるん違うかなと、私の資料とすると。ちょっと確認して昼から御答弁ください。

審査の途中でありますけれども、昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時58分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

目8企画費の審査を続けます。

午前中に私から、当初予算の説明資料の中の平成26年度の数字がということで、調べていただきたいという旨の話をさせていただきました。28年度の説明資料のとおりということで確認ができましたので、皆さんにお伝えをしておきます。

それでは、目8企画費、御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

では私も、ここの点では出会い・結婚支援事業と、それから各部課にわたっておるという意味で、企画費全般という意味でもう1点聞かせていただきたいと思えます。

出会い・結婚支援事業、これは滑り出しも好調で、非常に多くの方に利用していただいております。予想以上の反響があるという、きょうの質問にもあらわれているんじゃないかなと思います。私も、効果的な運営をしていただいて何とか目的が成就できるように願う立場なんですけれども、当初、この事業と並行して、あるいはそれ以前に、若い世代の方たちにいろんなアンケートとか声を聞いていただいておりますということで、人口ビジョンの中にもその一端はうかがえるわけなんです。

そんな中で、数字としては最も多いのが出会いの場がないということに直接応えたという形ではあるんですが、数字では少ないものの、例えば収入の問題がネックになるとか、あるいは今の不安定雇用、これがネックになっておって、一つの大きな障害、壁になるというようなことがあると思うんです。

数字は低いというふうに伺っておりますけれども、今の若い世代の方たちはみずからセーブして、自己責任論というような形の言葉になっておりますけれども、自己肯定感というような表現にもなるかもわかりません。そういう意味で、収入が少ないのも、あるいは不安定雇用にしかつけないのも社会の問題ではなしに自分が悪いんだと、自分の能力の問題だというふうに思っているというか思わされているとい

うか、この間の社会の中での生き立ちの中でそういうふうな傾向があつて、そういうことも配慮していく必要があると思います。

そういう意味で、多くの職場、非常勤等職員の年収は200万円以下とかいうことで、公務の関係でいいますと官製ワーキングプアと言われるような言葉もあるわけです。昇給制度の有無によっては幾ら働いても公務の現場で賃金が上がらないとか、そういうようなこともあると思います。

そういった意味で、出会いの場という点ではダイレクトに応える事業ではあると思うんですけども、こういった他の要因についても複合的に合わさってこそ、ここに載っている事業もより効果的に目的が達成していけるんじゃないかと、そういう立場でどんな考えでおられるのかなということをお聞かせいただきたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

黒木委員の御質問ですが、今運営を委託しています事業者からは、相談の内容としまして、出会いの場がない、それから収入が少ない、お金がない、自信がないというふうな、3つの「ない」というふうなことを相談に来られる方が多いというふうなことも聞いております。ここの一番の目的は出会いの場を紹介する、情報提供するというふうなところでございますが、結婚の障壁の一つにそういった収入が少ないというふうなこともあるというのも事実だと思います。

ここのセンター、出会い、結婚から子育て、それから働く場というふうなところも、そういった願いをかなえるというふうなところにつなげていく一つかと思しますので、関係部署と連絡、連携をとりながらつながっていけばいいなというふうに思っております。

以上です。

○黒木騎代春委員

ありがとうございます。

そういう意味で、なかなかこれは大きな問題なので、国の施策とのかかわりもありまして、自治体独自でというのは範囲があると思います。限界もあると思います。

ところが、自治体独自としても、私たちも時々質問などで取り上げさせていただきましても、臨時・非常勤等職員の雇用の安定と均等待遇の取り組みの課題とか、あるいは自治体の委託請負契約労働者の待遇改善を図るための、例えば公契約条例制定の状況を明らかにしてどうすべきかというようなことを考えると、そんなことも、広い視野で見ると自治体としてもやれる課題があるんじゃないかなと思います。そういうのをやってこそ、この事業も本当に成就できるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてもちょっともう1点聞かせてください。

●鈴木市長

黒木委員からは、出会い・結婚支援事業の中身で若者の雇用形態等についての御質問ということでありまして、産業の面、労働形態、そういったことにつきましても、我々、起業の支援だとか働く場所、若者の働き方の支援だとか女性の再雇用の支援、そういったものも労働政策の中で、地道でなかなかすぐに結果が出ないかもしれませんが、そういった面でも進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

市長も、一定認識を持って取り組んでいかれるというお考えを述べていただいたと思います

もう1点、企画費ということにかかわってなんですけれども、これは先ほども議論がありますけれども、人口ビジョンです。どの数字をもとに方針を立てていくのかということでは先ほども議論をなされたことなんですけれども、この点でも私、複眼的に見ていただくということも大事ではないかと。この間、社人研のそういうデータに基づいてこれは出されたという経過がありますけれども、あの数字自体が限界があるのは、3.11の東日本大震災以降のデータ、人口動向というのが反映されていないということが自治体問題の研究者の中でも言われておりますし、実際、いろんな報道を見ましても、3.11以降、田園回帰の傾向というんですか、要するに、それまでの経済至上主義的な考え方から、お金はさておいて、もう少し地に足がついたような形で暮らしを求めるといって若い世代、地方へ帰っていくというような話もあるんで、そういった数字、これが、国勢調査がもう速報値が明らかになったと思っておりますけれども、そういうデータが一切入っていない前提のもとでの人口推計なんです。

伊勢市は今、方針としては人口ビジョンに基づいてやっていただくということを取り組んでいただいておりますけれども、そういう要素も相当あって、地方、田舎へ若い世代が来ているというような傾向もあって、人口がふえておるといってような取り組みが新聞記事になっているということもあるわけなんで、そういった複眼的な見方を持って取り組んでいただくということが大事ではないかと思っております、そういう点でのお考え、そういった要素もやっぱり十分酌んでいただく必要があるのではないかとということなんです、よろしくお願いします。

◎宿 典泰委員長

質問はわかりましたか。

●浦井情報調査室長

人口のことにつきましては、先ほどマネジメントのところでお答えさせていただ

きましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

人口の推計については、いろんな団体さんがされており、よく社人研さん以外にも日本創成会議さん等もございませうけれども、日本創成会議さんのほうも社人研が出しております人口推計に独自の考え方を当てはめて将来人口を推計されておるところでございませうので、それぞれの団体さんもやっぱり社人研を基本にされておるのではないかとということもございませうし、そういうところからも、今回、私とも社人研を採用したということもございませう。

それと、社人研の推計を使いますと、多くの自治体がこの推計を使っておりますので、他市との比較等もやれるのではないかとというふうに考えております。ただ、委員おっしゃっていただきますとおき、5年置きの国勢調査の間にもいろんな社会情勢が変わったりということもございませうので、マネジメントに限らずと言いますとあれですけれども、いろんな施策を進めていく中におきましても、社会情勢の変化でありましたりとか背景が変わったりとか、そういった部分もきちんと捉えながら進めていくことが必要だろうと思っております。

それから、総合管理計画におきましても、随時見直しをしながらとか、上位計画との変更であったりとか国の施策の進め方のぐあいが変わったりとか、そういった部分を捉えながら進めていきたいというふうに思っておりますので、委員の御指摘のとおり、いろんな社会情勢を把握しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○黒木騎代春委員

よろしく申し上げます。

私もこの1月に島根県の中山間地域研究センター、ここは、全国知事会の自主調査研究委託事業として、人口集計についての独自のソフトを開発してやっています。人口推計に求められる5つの要件に適合するという努力をしておるらしいんですけども、それは非常に住民にもわかりやすい、小規模な地域にも対応しておる、最新のデータにより更新可能、処方箋が出せる、地域の課題・可能性に応じて改良できるということで、自治体職員みずからがこういうものにタッチして自主的にできるというようなことらしいので、こういったことも視野に入れてやっていただければなということをお願いしまして、終わります。

◎宿 典泰委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ちょっとだけ、もう1点だけ聞かせてください。

企画一般経費のところちょっとお伺いしたいと思います。車のナンバープレー

トの件で少しお伺いします。

今、山梨、静岡県なんかでは富士山ナンバーというものをつくっているいろんな面に貢献しておるということで、また、会津若松市なんかはオリジナルのナンバープレート、城を入れ込んだようなナンバープレートもつくったりしております。

そこで、今、この5月にサミットというものが予定されておる中で、伊勢志摩ということが大いに注目されております。日本全国、そして世界にも伊勢志摩の名前が浸透しつつあります。この名前をサミット後も大いにアピールしていくためにも、伊勢志摩というナンバープレート、御当地ナンバーということですから、そういうものをしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

今までそういう話もあったと聞いておりますので、その辺の経過と、これからそういうことが企画できないか、その辺について、ちょっとお伺いしたいと思います。

● 辻企画調整課長

御当地ナンバーの御質問でございます。

御指摘いただきましたように、過去にございまして、これの条件といたしましては、そのエリアで車の台数が10万台以上、それとあと、県のほうで登録手続がワンストップという形でできるというふうなことが条件になっておりまして、以前、こういった市民の声だったか御要望いただいたときに確認をしましたところ、台数的には基準を満たしておるところですが、ワンストップを行う県のほうがその当時は意向がないということで、その当時はそういう話は現実的にならなかったという経過がございます。

以上でございます。

○ 福井輝夫委員

ありがとうございます。経過を聞かせていただきました。

台数のほうは足りておるといいますと、その当時と比べますと、今、サミットを契機にしまして伊勢志摩ということが大いにアピールされておると思います。そういう意味ではさらに考えるときに来ておるのではないかと思いますので、こちらについては新しい部分ですのでまた検討をお願いできればと思いますが、その辺で、一応方向性として考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎ 宿 典泰委員長

ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 宿 典泰委員長

目8企画費を終わります。

(目 9 男女共同参画推進費)

○吉井詩子副委員長

男女共同参画推進費についてお聞きをいたします。

昨年度と比べまして189万5,000円の増となっております。このことに関しましては、男女共同参画都市宣言から10周年ということで、イベントが企画されておるといふふうにお聞きしております。また、国のほうで第4次男女共同参画推進計画が昨年12月に閣議決定されたのを受けまして、また新たな計画をつくる、その準備のための増であるといふふうに理解をしておるわけでございますが、10周年のイベントの何か目新しいことを考えていらっしゃるのかどうかということについて、まずお聞きしたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

男女共同参画推進都市宣言から10周年ということで、その記念イベントということで計上させていただいております。

内容に関しましては、この予算が通りましたら新年度になりましてから実行委員会を立ち上げまして、実行委員会の中で決めていって進めていきたいと考えております。

以上です。

○吉井詩子副委員長

このことに関しまして、大変期待をされているという声もお聞きしておりますので、またしっかりとよろしくお願いたします。

この計画のほうですが、今回、国のほうの計画なんですが、大変多岐にわたる分野にまたがっておりますので、全部聞くわけにはいきませんので1点聞かせていただきたいんです。

まず、目立つところとしまして、今回、女性の活躍の推進についての法律もできたということもありますが、202030とよく言われます。これは2020年までに女性が指導的な地位を30%占めるように目指していこうということなんですが、やはりこれが現実的にはなかなか難しいというところが共通の認識ではないかと思えます。国のほうとしても、これに関してより実行的な取り組みをしていこうというような考え方が出ているように思うんですが、この辺に関して伊勢市としましてもどのように取り組んでいくのか、考えていることがありましたらお願いたします。

●鈴木市民交流課副参事

国のほうでは202030、女性の登用を30%というふうなことで、第3次の計画の中で進めてまいったところなんです。

伊勢市におきましては、男女共同参画推進計画、伊勢市の計画の中におきましては、審議会等の女性の登用率というのは40%というふうに、国よりも高い目標を掲げております。国が今回、202030、30%というのは当然のこととしながら、そこにより近づくために実効性のある目標数値を掲げてきておりますので、伊勢市の計画は29年度中に30年度以降の計画をつくることとしておりますが、その際には、またそちらのほうも、審議会の皆様にも御相談をしながらいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。28年度中にしっかりとアンケートなどを実行していただいて、その辺のところをやっていただきたいと思います。

今までも伊勢市においては、伊勢市の計画では係長職についても目標を上げるなど、実効性を高めるようなものを国に先駆けてやってきているというふうに理解をしております。そのように人材の育成について力を入れていただいていたわけなんですけど、今回、市役所としても、特定事業主行動計画というものが28年4月施行ということで、今計画をつくっていただいておりますと思うんですが、その辺の進捗状況というのはどういうものでしょうか。

●西山職員課長

委員仰せのとおり、女性活躍推進法の施行に伴いまして特定事業主の行動計画策定義務がございます。現在まさしく策定中でございますけれども、もう28年4月1日からはその計画が実行されるような形で、ほぼ内容は事務レベルで詰めているところでございます。

女性の登用からワーク・ライフ・バランスにかけての視点、こういったものを中心に考えておる状況でございます。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

この計画なんですが、女性職員の活躍の状況をしっかりと把握し、分析し、その課題の解決に向けた計画というふうにしていただいているものと思っております。これを実行していく計画について、男女共同参画の計画と同時にしてもいいというふうに国のほうで言われてはいますが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

ただいまの吉井委員の御質問でございますが、女性活躍推進法に基づく市としての推進計画のことだと思っております。その計画ですが、男女共同参画推進計画とあわせて策定するということが可能だというふうなことも出ておりますので、伊勢

市としましては、先ほども申しました30年度以降の男女共同参画、次の改定のときにそれも含めて、それにも位置づけられるような計画としていきたいと考えております。

以上です。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。

私、総務省の人の説明を聞く機会があったんですが、やはりこの中で、これは担当課でちょこちょこつくるものでなく、トップのリーダーの意識のもとでしっかりと意識を持ってつくってくださいというようなことも言われたんでございます。やはり意識の変革をするということが大変大切になってまいります。

公表というものが必須となっておりますので、民間の事業主の方に対しまして率先垂範して積極的に公表すべきものであると考えますが、その辺について、28年度中どのように公表するのか、お聞かせ願いたいと思います。

●西山職員課長

特定事業主行動計画の公表ということでお答えをさせていただきます。

何分、組織の中のこととはいいいながら、委員仰せのとおり市全体を垂範していくという部分での計画づくりも意識をしております。公表につきましては、ホームページは当然のことでございます。あと、まだちょっと決めておるわけではないんですけども、市全体の女性の活躍というふうな部分の中での一つの事業主としての考え方というものも示していければなというふうに考えておりますが、男女共同参画部門とその辺は協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

(目10文書管理費) 発言なし

(目11情報管理費) 発言なし

(目12公平委員会費) 発言なし

(目13財政管理費) 発言なし

(目14基金管理費) 発言なし

(目15会計管理費) 発言なし

(目16財産管理費)

○岡田善行委員

すみません、もう本当に簡単な質問ですので、簡潔に終わらせていただきます。

本庁舎の改修事業について、ちょっとお考えをお聞きしたいと思っております。

現在、庁舎については簡易Wi-Fiをつけるということを知っております。こちらは1日十数分、これを数回程度、2回ぐらいですか、使える簡易Wi-Fiとなっております。今回の件は、サミット等で観光施設を含め庁舎もということによっていくということは聞いているんですけども、昨日の野崎委員の一般質問等でも、今後、ICT化、IT化ということも言われました。私も、そういう点としては、やはり方向性はそういうふうに進んでいかなければならないと思っております。

今後、職員、また私ら議員等もタブレットの活用などを考えますと、庁舎改修時にはフルタイム使えるWi-Fiシステムというのが必要なものだと思っておりますが、そういう考えはございますのかどうか、お聞かせください。

●山口管財契約課長

庁内のWi-Fiの整備につきましての質問でございます。

今現在では、サミットの開催に伴い、今、委員も仰せのとおり、簡易Wi-Fiの整備を進めていくということになっております。改修後の庁舎のWi-Fiの整備につきましては、今後も検討いたしまして、必要であれば進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。検討するということですので、できる限り、やはりこれからの時代を考えたらやるべきことだと思っておりますので、どうかお願いしたいと思います。

簡易Wi-Fiですので、庁舎を改修しているときは、こちらにつけているのは東庁舎に持っていかほかの施設に持っていく、そういうふうに簡単にできると思いますので、利用勝手はいいと思っておりますので、その簡易Wi-Fiはいいと思うんですが、今度もし仮にWi-Fiを全庁的に考えた場合は、基本的には議員用、職員用、それでまた一般市民用とあるんです。セキュリティーの関係上、やはり2回線以上ということも考えなければならぬと思っておりますので、そういう点も考慮して考えてください。

質問を終わります。答えは結構です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も庁舎等整備事業に関連してお伺いします。2点ほど。

1つは、今、これまでいろいろ練ってきていただいておりますけれども、現時点で例えば環境、エコ、こういった問題で取り入れている内容というんですか、そんなことを現時点での最新の状況について考えがありましたらお伺いします。

●山口管財契約課長

今考えているエコでございますけれども、今まさに設計業者様と一緒に考えておるところでございます。例えば庁舎の照明をLEDにかえるであるとか、あるいは空調を、今全庁的に一括でやっておるものをビルマルチにするであるとか、そういったところの整備はしていきたいと思っております。それ以外についても今検討中でございます。

以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。

もう1点、多額のお金もかけるわけなんで、全く真新しいものを建てるのとまた形態は違うかなと思うんですけれども、地元企業にどのように仕事をしてもらえるかというのは当然考えていただいております。よくあるのは、一つのものを買ってそろえるのでも、一括して発注すればコスト的には確かにメリットがあると思っております。しかし、コストとのバランスを考えるのは当然として、地元はどうお金が還流するか、お金が市外に出ていかないような工夫というのは、当然回り回っての結果として必要だと思っております。

よその自治体では、まとめて大手のところへ頼めば安いけれども、それを地元のできるだけ小売店さんに配慮して、分けて、大量には調達できないけれども、小分けしてすればそろえられるというような工夫をしてみるところもあるように伺っていますので、そういった点での工夫は、この事業ではどのように考えてみえるでしょうか。

●山口管財契約課長

地元企業へ回っていく工夫ということでございますけれども、今のところ明確にお答えするだけのものがちょっとありませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

●可児総務部長

庁舎改修についてのお答えでございます。

庁舎改修につきましては、建設工事あるいはそういう物品等々いろいろなものがあるかと思っております。基本的には地元で賄えるものは地元でという考え方に

立っておりますので、そういった形の中で地元で優先できるものは優先させていただいて、経費的なものもあろうかと思っておりますけれども、基本的にはそういう考え方に立っておりますので、よろしくお願ひしたいなと考えています。

(目17車両管理費) 発言なし

(目18市民交流推進費)

○小山 敏委員

伊勢のまつり開催事業につきましてお尋ねしたいと思います。

これは伊勢まつりのことかと思うんですが、ことしの開催日程が決まっておりますら教えていただければと思います。

●北村市民交流課長

伊勢まつりのことしの開催日のことでございます。10月8日、9日、土日を予定しております。

○小山 敏委員

今まで神嘗祭の直前の土日ということだったんですが、ことし、たまたま15、16が土日ですよ。その日に当てれば、私、以前から神嘗祭の日に合わせておまつりをやって、その中に市民のレクリエーション的な祭りの伊勢まつりがあつたりとか、初穂曳があつたりとか神嘗奉祝祭があつたりすればいいのかなというふうに思っておったんですが、それはできなくて1週間早いんですか。

●北村市民交流課長

伊勢まつりの開催日につきましては、当実行委員会のほうでも協議を重ねていただきました。やはり今現状、パレード、それから出店等、今でも飽和状態というふうな中で、また神嘗奉祝祭というふうなところになると、なかなか道路規制という問題や市民の皆さんに御迷惑もかかるというふうなところもあるんじゃないかというふうなところで、神嘗奉祝祭さんにもちょっと御意見をいただきながら、10月8、9というふうになったものでございます。

○小山 敏委員

伊勢まつりのほうは、鳥羽松を中心に尼辻のほうから伊勢市駅周辺ですね。それで、神嘗奉祝祭のほうは参宮街道のほうでやられておりますし、外宮、駅前の広場から行っていますので分散しておりますし、例えば8日から始まると、おまつりウイークと称して結構長い期間にわたるわけですよ。それを短期集中的にやったほうがですね。

それと、やっぱり神嘗祭の日に合わせてということに意義があるように私は思っておったんですけども、伊勢市の政策的な考えとしてその日に合わせることは難しいのかなと思うんです。

以前も本会議で質問させていただいたこともあったんですが、今、伊勢市は小・中学校とも2学期制をとっておりますし、前期と後期の中間の秋休みを15、16に当てはめれば全然問題なくいけるということで、当時の教育委員長さんも私も賛成ですというふうなうれしい御答弁をいただいておりますけれども、これはやっぱり実行委員会のほうでそういうふうにもう決めておられるわけですね。

●北村市民交流課長

以前、小山委員のほうからも、一般質問の中で一度は離れた伊勢まつりと神嘗奉祝祭をまた一緒という御質問もいただいておりますところでございましたけれども、そのことで、25年度からはおおまつりウィークとして祭りを開催するというところで実施をしております。

それで、開催を同時にできないかということもあるんですけども、今開催している場所も違うというところもあるんですが、やはり鳥羽松阪線、それから南島線というふうなところの交通規制にかかわってくるのかなというふうな部分もございまして、これ、やはり市民の方に御迷惑をかけるというのは一番いかんことかなということと、それと第2、第3というふうな形で、10月は伊勢の地域のほうで大きな祭りが2つもあるんやというふうなことが対外的にもPRできるんやないかということもあって、そういうことも含めて今回こういうふうな日になったというところでございます。

○小山 敏委員

今後とも、ことしみたいに15、16が土日になっても同時開催することはもうないという認識でよろしいですか。

●北村市民交流課長

これも実行委員会さん、それから神嘗奉祝祭の実行委員会さんとも相談というふうになってくるとは思いますけれども、今の現状でいきますとそのような形になろうかというふうに思います。

○小山 敏委員

私としては非常に残念な思いでございます。この日がめぐってくるのを待っておったんですよ。ことしは15、16が休みだから、文句なしにこの日で一本化できるのかなと。この年を機に来年以降もそのままやっただけならばというふうな期待をしておったんですけども、非常に残念でございます。という私の気持ちでございます。

◎宿 典泰委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

私も同じことで質問をさせていただこうかと思ったんですけれども、全く私も小山委員のおっしゃるとおりではないかと思います。元来のもともとの成り立ちからいけば、一緒のお祭りであったのが別の日に、それぞれの実行委員会の理由はあるとはいえ分かれているというのは、一緒の日にできるのであれば本来は一緒に日にされるべきだと思います。

先ほど、市民の方に御迷惑というような形でお話をいただいたんですけれども、迷惑と思っているかどうかは別としても、2週にわたって交通規制をされるというのはそれはそれで迷惑な話ですので、全く御答弁というか、理由にならないのではないかと思います。大きな規制を1日するか、2週間続けて同じような規制をされるかという話ですので、いまいち考え方としてはわからないんです、僕としては。

やはり、そうすれば来年も2日ずれるだけですので、恐らく13、14になるのかな、13、14が金土日になるかと思うんですけれども、非常に近い日程でできるんじゃないかと思うんです。来年に向けて検討の余地が僕はあるんじゃないかと思うんですけれども、もう一回だけ御答弁いただけますでしょうか。

●北村市民交流課長

すみません、うちの伊勢まつりのほうの実行委員会、それからあちらの実行委員会とも話をさせていただいて、また今後、開催日については決定をしていきたいというふうに考えております。

◎宿 典泰委員長
よろしいですね。

(目19地域自治推進費)

○岡田善行委員

今回も、自治推進事業、まちづくり協議会への交付金の話させていただきたいと思います。

本年度につきましてもこちらのほう、広報配布等事業、元気なまちづくり協働事業補助金、振興助成金、廃棄物減量等推進事業の4事業となっております。これも毎回質問させてもらっているんですけれども、既存の4事業ではなく、新たな事業をつくり、モチベーションを上げるためにも複数用意すべきだろうと私は言い続けてまいりました。それで毎年の回答が、次年度検討してやっていきたいと思って

おりますといつも言われております。前回までは、確かにほかの地域が立ち上がっていなかった、そういう点でも一理あったと思います。今回、全地域も立ち上がり、今回もまた4事業、そういうふうになったいきさつをお聞かせください。

●北村市民交流課長

まちづくり協議会のお話でございます。まちづくり協議会が平成27年4月から本格稼働となりまして、実は、設立が遅いところにつきましては平成26年12月というふうなところがありまして、その時期から活動に着手していただいたところもあります。運営が安定していないというふうなところで新しい事業に取り組んでいただくということも、なかなか難しいというふうな部分もございます。ということで、27年度、28年度は4事業で進めていただきたいというふうに考えており、29年度から各地区一斉に、その他の事業というふうな部分で市の業務を地域に示して地域が選択していただける事業や、地域からの提案事業というふうな部分も考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。まだ立ち上がったところがあるもので、平成28年度、29年度、ここまで見てもろうて、平成29年度には4事業以外をスタートさせたいということをお聞かせいただきました。実際、本当は28年度もやっていただきたいんですが、もう29年度には、4事業でしたということはやめていただきたいと思っております。

次にですが、今回、今の話ですと、立ち上がったところがまだ全部用意できていない、だからスタートできない、横並びじゃないといけないという話なんですけれども、本来であれば、こういう事業、補助事業はできるところはどんどんやってもろうて、モデル地域みたいにそういう地域をつくってもろうて、そこがそういうモデル地域をやって、こういう事業もできました、だからあなたらもどうですかというふうに持っていくのが普通なんだと思ってるんですけれども、どのような考えで横並びにしなければならないようになったか、お聞かせください。

●北村市民交流課長

いろいろな御提案ありがとうございます。おっしゃっていただきましたけれども、新しい事業については、申しわけございませんけれども平成29年度から実施をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○岡田善行委員

本当はそこじゃなくて、モデル事業、横並びにならなきゃいけないのはどうなんやということを知りたいんです。何も考えがなければいいんですけれども、そこら辺だけもう一回お願いします。

●北村市民交流課長

すみません、今の時点では横並びで出発していきたいというふうに考えておりません。

○岡田善行委員

わかりました。くどくどやる気はないので、29年度、きちっと本当にやっていただきたいと思っております。

そう考えますと、29年度は複数事業をつくってもらったとしても、全ての事業を全部やってくださいとは言いません。できる限りの事業をつくってもらって、やりたいと手を上げる方らが選択できるように、複数の事業をつくってもらわなきゃいけないので、そういう点、多種多様なメニューを考えてください。

次の質問にまいります。

去年も職員が地域に入って支援しておりますけれども、本年度はどのような支援をされるか、お聞かせください。

●北村市民交流課長

支援体制につきましても、27年度同様、市民交流課の担当職員、それから管理職員3名、4名という形で、自治会さん、それから各種団体さんと調整をしていきたいというふうに考えております。

この中で、自治会さんが実施できなかった取り組みなどをまちづくり協議会で実施できるように、市としてもまちづくり協議会さんと一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎宿 典泰委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

同じく地域推進事業でお伺いをさせていただきます。

これ、本年度から本格稼働ということで進んでおるわけなんですけれども、今、28年度、この予算の審議に当たって、事業の進捗、市のイメージどおりできているかどうかをまずお聞かせください。

●北村市民交流課長

今のところイメージどおりというか、今の事業というふうな形でやっていただいておりますというふうに思っております。

○野崎隆太委員

わかりました。それであれば、期待をされるような効果の事業がより多く出てき

て、これから地域自治というのがイメージどおり進んで、財政的にもいろんな形で寄与されるのかなと思います。

そこで、一つ御確認をさせていただきたいんですけども、本格稼働支援金、もう打ち切りの時期が決まっておると思います。これの延長に関してはもうないということで、ここでお約束をいただけますでしょうか。

●北村市民交流課長

今の現段階では28年度で終わりというふうに考えております。

○野崎隆太委員

わかりました。

もう1点お聞かせをいただきたいと思います。

私、以前、まちづくり協議会は小学校区の合併のときはどうするんだというような話で何度かお話をさせていただいたことがございます。小学校の合併というのがもうこれは現実的にスケジュールとしてもだんだん迫ってくる中で、現実的な問題としてお答えをいただきたいんですけども、道一本挟んで向こうに住んでいるがために、片方のまちづくり協議会が行う事業に小学生の子供が参加できないと。友達はやるけれども、私は道一本隔てたもので無理ですわというような可能性が現実的にこれから起こり得るのかなと思います。それがハイキングなのかピクニックなのか、それ以外の事業なのかわかりませんが、余り形としては好ましくないと思うんです。小学校区の合併にあわせて、やはり私は一体感を持つためには合併を進めていくような形で行政が動いていくべきじゃないかと思うんですけども、もう一度お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

●北村市民交流課長

27年度から本格稼働するに当たりまして、条例のほうで、まちづくり協議会の設立というのは平成27年4月1日現在で現に市が設置する小学校の通学区域というふうに設定をしております。

御質問の小学校統廃合の中で合併したらどうなんやというふうな話でございませうけれども、市としては、そういった条例の規定もございませうので、まちづくり協議会さんのほうからの申し出で合併したいということであればそのような形もあろうかと思ひますけれども、市のほうから合併しなさいというふうなことは、言うことはないというふうに考えております。

道を隔てて小学校の子供さんがイベント等に参加できないということは、その当該まちづくり協議会さんの御了解がいただければ参加できるかなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思ひます。

○野崎隆太委員

ケースの中では確かに当然参加ができるかもしれませんが、断られる可能性も当然あるわけで、かもしれないという話は余り意味がないかなと思います。そういう問題を事前にケアしていくのが本来の行政の役目じゃないかなとも思いますし、せっかく小学校が一つになって地域で一体感も出していこうというときに、まち協だけが別々のものだというような話にしか結局、今の時点ではなっていないかなというふうに思います。

例えば、小学生が意見を言う場をどういうふうに確保していくのかというような形でされておるわけでは今のところございませんので、当然大人しか中には入っていませんし、そういった意味でも、余り好ましい状況ではないんじゃないかということで、検討だけいただければということだけお伝えして、終わります。

◎宿 典泰委員長

上田委員。

○上田修一委員

ここで自治会集会所建設事業補助金ということで、昨年度は私とこの公民館が自治会をいただきました。そういう形で、非常に大切な補助金だったというふうに思っております。

そこで、自治会全体の補助金は終わったと思うんですけれども、その事業内容というのがわかれば教えてください。

◎宿 典泰委員長

質問はわかったか。

●北村市民交流課長

補助金の事業内容ということで。

◎宿 典泰委員長

補助金の内容という意味やと思うんで。

●北村市民交流課長

ということで、ちょっとお話をさせていただきます。

自治会が所有している集会所ということに対しまして、新築、改築、それから増築、修繕などに係る経費を補助するということと、補助対象経費の2分の1を、新築、改築であれば500万から700万の間、それから増築、改築等は100万を上限にということで補助をさせていただいているという事業でございます。

○上田修一委員

すみません、ちょっと言葉が足りなくて意味がわからなかったらしいんですけども、そこで、昨年よりも大幅に予算が減額されておるということは、その辺のニーズが余りないんですかということになろうと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

●北村市民交流課長

昨年度、27年度は、集会所の新築、改築という新しくするというところの地区が6地区ございました。今回は1地区というふうに聞いておりますので、おおむねその部分が大きく変わってきたということでございます。

○上田修一委員

1地区ということになって、その地区は恐らくこれに申し込みをされると思えますけれども、そこで、その下のコミュニティ助成事業という補助金もあるんです。これとの整合性はできるんですか。

●北村市民交流課長

コミュニティ助成の併用も可能でございます。

コミュニティ助成というのは集会所の場合最大1,500万の補助が受けられるということでございますので、1,500万の補助を受けていただいて、その対象経費からその部分を引かせてもらった後、うちの補助金の適用というふうになるものでございます。

○上田修一委員

ありがとうございます。大いに使えるということになろうと。ただ、コミュニティ助成というのは宝くじに当たらないといかんということで、使えるけれども当たるかどうかわからないということで非常に難しいんです。

そしたら、先ほどの建設補助金の内容については、ことしは特別にこういうものがちょっとついたんやというようなことがあれば教えてください。

●北村市民交流課長

補助金の中身での特別な部分ということで説明をさせていただきます。

補助金の中身で、自治会によっては建設資金をなかなか集めるのが困難というふうなこともよく聞きます。その中で、近隣の2地区以上の自治会さんが共同して建物を建てましょうというふうになった場合、最大1,500万まで補助ができるというふうな内容も盛り込んでおるということでございます。

○上田修一委員

特別なことは、2地区が同時に建築を考えたら1,500万のような補助金が見えるということです。2地区というたら750万でございますので余り以前とは変わっていないんですけれども、やり方、考え方が変わっていくのかなというふうに思っています。そういうことで、ぜひともこれを使っていただくようにPRをお願いします。

以上です。

(目20国際交流事業費)

○野崎隆太委員

ここでちょっと簡単にお聞かせをいただきたいと思います。

国際交流推進事業ということで、予算の説明書を先ほども言いましたように読ませていただきますと、「国際的にも『伊勢』の認知度を高め、外国人からも訪れてみたいと思われるまちを目指す。また、国際交流を盛んにすることにより、市民の異文化理解と国際感覚の醸成を促し、国際感覚があふれると共に、地域の魅力もあふれるまちを目指す」ということで記述がございます。

昨年度の予算と比べてみますと50万円ほどの増額となっております。下の多文化共生事業に関しては同金額かなと思うんですけれども、サミットが開催されることし、余り意気込みを感じる予算でもなくて、ここ、費目としては何かあってもいいのかなと思うんです。特別な事業をされる予定とか、もしくはこの予算を立てられたときの意気込み等をお聞かせいただければと思います。

●北村市民交流課長

すみません、昨年度との増額分は5万円をさせていただいております。

この部分の事業の中身でございますけれども、実は今年度、27年度で国際交流フェスティバルというのを今週土曜日にさせていただくことになっております。委員仰せのサミットの部分で、せっかくそういう機会ということですので、今回もそういった部分は取り入れをさせていただいております。来年度も国際交流フェスティバルをやっていこうというふうに考えております。

この中で、せっかくサミットが行われておるので、これを契機にまた関係団体さんと意見交換をする中で、おもてなしの部分も取り入れながら市民の国際感覚の意識の醸成を図っていききたいというふうに考えております。

○野崎隆太委員

失礼しました。桁を一つ読み間違えまして、5万円が正解でございました。

今からこの年度、もうすぐ国際交流フェスティバルが行われるというのは理解をしておいて、この予算が来年度も同じような形で使われるというところまでは理解

をしておるんですけれども、サミットのある年ですので、僕はもっと力を入れて予算が盛られてくるような形になるんじゃないかというふうな形で思って、今、御質問申し上げておるわけなんですけれども、特にこの中でそういうことを担当部署としてされる予定はないということの理解でよろしいですか。

●北村市民交流課長

サミットが行われたというところを契機に、来年度も国際フェスティバルの中ではそういったことも話をしていかないかというふうに思っておりますし、国際交流協会の部分の中でも、せっかくサミットが行われたというふうなところで、そういった部分の内容は話をしていって取り入れていかないかというふうなところは今後研究していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○野崎隆太委員

もうこれで特に答弁は結構なんですけれども、正直なところこういうところが、やっぱり全庁的にしっかりと見直して、全庁一丸となって取り組んでおるかどうかが出てくる細部だと思っています。申しわけないけれども、これを見たときに余りにも僕はやる気を感じない。ここでやらなくてもほかでやればいいのかもしいけれども、ある程度、そういうことを担当されておる課として、ここで何ができるのだろうかというのが予算書の中で見えてくるべきじゃないかなと僕は思っております。

以上で結構です。

(目21コミュニティセンター費) 発言なし

(目22防犯活動推進費)

○野口佳子委員

このところの6番目なんですけれども、自主防犯活動地区啓発推進事業なんですけど、この説明書のところには、「『伊勢市防犯活動の推進に関する条例』に基づき、自主防犯活動の推進を支援する。また、地域防犯組織の育成として防犯モデル地区を指定し、防犯組織の新規立上げや既活動組織の活性化を図る」。指定期間は2年としますんですが、その中でモデル地区になったところは1地区で3万円の補助があると。そしてまた、その中で、2町以上を1地区として指定した場合には1町ふえるたびに1万円の加算がされるというのが書いてあるんです。その質問のところなんですけれども、今、本当にお年寄りを狙った振り込め詐欺のニュースが後を絶たない。そんなところで、市内でも振り込め詐欺の電話がかかったりとか、そしてまた、実際に被害に遭っている方もいると思うんですが、どのような状況か教

えてください。

●山口危機管理課長

振り込め詐欺についてでございますが、振り込め詐欺は高齢者を狙って年々増加してきており、手口も巧妙化しております。そしてまた、最近では若者の被害も出ているというふうに聞いております。

そのような中で、状況としましては、平成27年としまして県内では100件で約4億9,700万円の被害が出ているということで、あと、市内につきましては5件で約3,200万円の被害が出ているという状況であります。

以上です。

○野口佳子委員

本当に三重県は大変多いですけども、市内でも5件、3,200万円も被害に遭ったというところで、また、今言わせてもらいましたお年寄りばかりかと思いましたが、若者の方の被害もあるということで、こんなことがないようにしていただかなければいかんのです。

振り込め詐欺はいつ誰が巻き込まれるかわからないと思うんですが、被害を防ぐにはどのように対策を持ったらよろしいでしょうか。

●山口危機管理課長

振り込め詐欺の被害防止ということで、広報紙での啓発とか、あと防犯メールとか自主防犯団体等による街頭啓発、防犯講習会等を行いまして、お年寄り等が被害に遭わないように呼びかけを行っているところでございます。

○野口佳子委員

わかりました。そうしましたら、街頭啓発は具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

●山口危機管理課長

街頭啓発といいますのは、年金の支払い日が偶数月の15日であることから、基本、毎月15日を街頭啓発を行う日としておりまして、こちらについては自主防犯団体、警察、生活安全協会、市などが連携をしまして、銀行とか、あと郵便局、スーパーのキャッシュコーナーのところで振り込め詐欺撲滅のチラシ等を配ったりして、啓発をさせていただいております。

○野口佳子委員

わかりました。本当に振り込め詐欺が一番怖いと思うんですけども、そんなときに、やはりお年寄りとかが年金をもらう日には、今お答えいただきましたように、

大変皆さん方がこの啓発をされているというのをお聞きしました。また今後とも、その点につきましても頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

目22を終わります。

(目23交通対策費) 発言なし

(目24諸費) 発言なし

◎宿 典泰委員長

2時15分まで暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時14分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、62ページをお開きください。

項2徴税費であります。

項2徴税費につきましては項一括で御審査を願いたいと思います。御発言ありませんか。

《項2徴税費》

○上村和生委員

3の徴収管理事業、(3)滞納管理システム導入経費3,500万というところで少しお聞きをしたいというふうに思います。

徴収率ということは年々上がってきておまして、その努力と成果ということで大変評価するところがございます。28年度に滞納システムを導入されるというところでもありますけれども、このシステムの概要というか中身といいますか、その辺の

部分を少し説明いただきたいというふうに思います。

●藤井収税課長

滞納管理システム導入経費の概要について御説明をさせていただきます。

近年、滞納額の圧縮に向けまして強化を図っておるところでございますが、まず、私どもは、滞納者の方に財産があるかないかをしっかり調査させていただいて、資力があるのに納付意思がない方については粘り強く納税交渉をさせていただいておりますが、それでも納付をいただけない方につきましては、やむなく財産の差し押さえをしておる状況でございます。そのため、年々差し押さえ件数は増加傾向でございますので、継続的な管理が必要になります。

現在のシステムにおきましては住民基本台帳を中心としたシステムでございますことから、滞納状況や滞納処分の帳票を出す場合は、一旦データを抽出して一件一件加工して管理しておる状況でございます。今回導入予定をさせていただいておりますシステムにつきましては、滞納管理に特化したシステムでございますことから、滞納案件の進行管理、帳票の打ち出し、あと案件ごとの分析も可能になりますことから、事務の効率化が図られるものと私どもは考えております。

以上でございます。

○上村和生委員

ありがとうございます。

このシステム導入というところ、先ほどお話を聞くと、事務仕事が軽減されるというようなお話もあったと思うんですけども、その分、徴収のほうでいろいろと努力するパワー的な部分も充てられるのかなというふうに思います。伊勢市以外に三重県内、ほかの他市でも導入されたというふうに聞いておりますけれども、その辺の導入されたところについて、徴収率というところでは上がっておるんですか、下がっておるんですか、その辺ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

●藤井収税課長

県下の導入状況でございますが、既にこのシステムを導入されている自治体につきましては三重県下で7自治体ございます。この自治体につきましては、徴収率等々につきましても私どもより上というか、全て徴収率もいい状況になっておりますので、私どももこの際、このシステムを入れさせていただいて事務の効率化を図り、徴収率の向上はもちろんでございますが、滞納者の減、それにもつなげてまいりたい、そのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○上村和生委員

期待するところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

経費ということで3,500万円ほど計上されております。これが全て導入経費ということやと思うんですけれども、ランニングコストといたしますか、その辺の部分についてはどれぐらい今後かかってくるのか、少し教えていただきたいというふうに思います。

●藤井収税課長

ランニングコストでございますが、ソフトウェアの保守、サポート経費といたしまして年間200万円程度が必要になるかと考えております。

以上でございます。

○上村和生委員

200万ほどというところでありまして、ぜひともやっていただきたいなというふうに思います。

これは、来年度、28年度導入されると思いますけれども、導入の時期なり、また稼働がいつからできるのか、その辺の部分、お聞きをさせていただきたいと思えます。

●藤井収税課長

来年度の予定でございますが、9月ぐらいまでには業者を決定させていただき、3月に仮稼働、4月に本稼働という形で現在考えております。

以上でございます。

○上村和生委員

ということは、実際に成果なり効果が出てくるのは29年度のときになるのかなというふうに思いますけれども、期待するところでありまして、ぜひとも頑張ってくださいたいな、努力願いたいなというふうに思います。

今回、このシステムというところでは市税のみを対象にされていると思えますけれども、そのほかの料金等についてもこれを検討されておられるのか、その辺の部分をお聞かせいただきたいなというふうに思います。

●中村債権回収対策室長

すみません、市税以外については、現在まだ具体的な検討はいたしておりません。

市税が平成29年度から導入されますので、その状況を見ながら、各担当課と相談しながら、今後検討するかどうか決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○上村和生委員

今後、様子を見ながらということですが、このシステムは、例えばほかの

料金等々についても対応がきくというところなんではないでしょうか。ちょっとそこだけ教えてください。

●藤井収税課長

これから仕様書を最終決定させていただきたいと思いますが、今現在は、今、上村委員が言われたように、他の公課につきましても、導入する場合は追加して導入できるような形で組んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○上村和生委員

最後にさせていただきますけれども、説明書等に収税課のところに収納推進課というふうに括弧で書かれております。組織変更か何かあるのかなというふうに思いますけれども、このシステムということでは、その辺、債権回収対策室を含めてこれを今後どのように考えておるのか、少しだけその辺の部分お聞かせをいただいて終わりにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●中村債権回収対策室長

今回組織統合を考えておりますのは、今までも議会のほうでも言わせていただいておりますけれども、私どもは国民健康保険料などの強制徴収公債権というのを差し押さえを中心にさせていただいております。やはり市税と重複して滞納されている方というのが実際に移管を受けた中では約6割近く見えるということで、今までも収税課と連携しながらやっておりましたけれども、より一体的に対応することで組織の統合ということを考えさせていただきました。

滞納整理システムについては当面、市税のほうだけの運用になりますけれども、先ほど申しましたように、その効果なんかを見据えながら、公課についても、担当課がありますけれども、相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宿 典泰委員長

項2 徴税費を終わります。

《項3 戸籍住民基本台帳費》

○工村一三委員

ここで全般的にわたりお聞きしたいと思います。

平成27年度から住民関係窓口業務の業務委託が始まりました。5,731万円です。平成27年度予算、平成28年度予算、同額でここに計上されております。ことし、今度28年度で2年目に入りますけれども、これの効果についてお尋ねしたいと思います。

●古布戸籍住民課長

金額につきましては昨年と同額ということになっております。

効果につきましては、昨年の決算のときにも言いましたけれども、窓口の案内を置きまして、窓口初めての来庁者の方、また、久々に市役所に来た方とか、そういう方については非常に好評になっております。

また、昨年の5月にはアンケートをとりまして、非常によかったというふうな方、ほぼ満足という方を合わせまして97%ぐらいの方がそういうふうな満足、ほぼ満足というふうな回答もいただいております。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。業務委託しまして非常に住民の方が喜んでいて、ありがたいことだというふうに思います。ただ、予算書を見ていまして、単純に疑問に思いますのでお聞かせ願いたい点がございます。

今度、28年度ということで予算が組まれました。業務委託費5,700万。それで、ずっと中身を見てみますと、業務委託していなかった26年度に対して人件費が800万上がっております。それから、管理費につきましても100万、事務一般経費につきましても1,700万、それに26年度からは窓口業務が5,700万上がっております。合計、26年度の業務委託をしていない年よりかは8,300万、経費として上がっております。

27年度につきましては、26年度に対して1億2,300万、業務委託する前より多くなっておりまして、これは初年度ということで、立ち上げということでかかったというふうに理解せざるを得ないんですけれども、引き続き、28年度に対しましても業務委託、5,731万を払う前の26年度の予算よりかトータル的には8,300万上がっていると。この辺については、ちょっとこの予算書を見て単純に、どういうことかなというふうに疑問になりましたので、御回答をお願いしたいと思います。

●古布戸籍住民課長

この戸籍のほうの金額につきましては、例えば昨年につきましてはマイナンバーの関係の交付業務が4,500万ほど負担金としてありました。その分がことしました3,300万ほど減っているとか、システム管理につきましても、タッチパネルの経費

が昨年あった分がことしはなくなりまして、例えばマイナンバー用のカードプリンターとかそういうふうなものもあります。毎年、システムとかそういうふうな部分がありますので金額が上下していると、そういうことでございます。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

工村さん、随分上がったみたいに言うておんねやけど、合うてますんか、数字は。

○工村一三委員

その辺は……

◎宿 典泰委員長

ちょっと待ってください。部長さん、ちょっと確認をしてもらえますか。

今の話ですと何億から変わってくるのかなという足し算を若干するんですけども、業務委託で相当経費がかからんということが前提でやっていたと思うんです。ちょっと確認をしてください。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時28分

再開 午後 2 時30分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

●西山職員課長

すみません。戸籍住民基本台帳費の中の人件費支給事業の中の一般職員人件費につきましては、平成26年度ベースと比較しますと人件費は下がっておりますし、当初予算と比較しますと人数的には19人から16人というふうなことになっております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

金額はええんかな。もう一遍言うてもらおうか。

○工村一三委員

窓口委託がされたということで、実質、人件費等は効果があるべきやというふう
に思っております。マイナンバーの委託の27年度の4,500万というのもわかります。

ですけど、人件費に関しまして、数字を見ているだけでは、26年度は1億200万、それで今回の予算が1億1,000万という形で金額的には上がっている。これはマイ

ナンバーの影響によるものなのか、あるいは業務委託の効果プラスマイナンバーの分なのか、その辺もちょっとこの数字だけではわかりませんので、この辺、御説明をお願いしたいと思います。

●鳥堂財政課長

ただいま工村委員が御指摘いただいた分で、すみません、私ちょっと27と28の比較しか手元に資料を持っておらんのですけれども、今おっしゃっていただきました26年度の1億200万、それが27年度におきましては1億2,800万、その後、今回1億1,000万というところで数字を上げさせていただいております。

こちらにつきましては、職員が固定でおるわけではございませんので、定期異動によりまして単価の違う者が異動にかかりますとその分は金額が動きますので、基本的には、今お話しいただきました26のときの1億200万に対して今回の1億1,000万は800万ほどふえておるように見えるよという御指摘をいただいたことになるかと思いますが、私どもの考え方としましては、前年度の1億2,800万からで比べますと、ここでは1,800万ほど減額させてもらっておるというところでございます。それで御理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎宿 典泰委員長

理解してくれましたか。

○工村一三委員

また1点。

全体的にも非常に、マイナンバーの件もございまして、先ほどの話でいきますと4,500万ぐらいに27年度はアップしておるんだということにつきましても、戸籍住民基本台帳経費全体に比べまして非常に大きな金額の26年度との差がございまして。

私なりにもう一回分析をさせていただきたいと思いますが、果たして業務委託費の金額5,700万が正常に、人数が19人から16人、3人減った分の効果が出ておるのかどうかということは、ちょっともう一回中身を見てみやわかりませんが、本当に効果が出ているのかというのをちょっと不審に思っておりますので、また一度調べていただきまして、御返事をお待ちしたいと思います。よろしく願いします。

◎宿 典泰委員長

答弁をもうここでしてください。

●古布戸籍住民課長

昨年4月の定期異動でも、正規職員が3名他部署へ異動しております。27年1月から業務委託が開始になったわけなんですけれども、嘱託職員が6名、臨時職員

が2名というふうに、合計では11名が減っております。引き続き適正な業務に努めてまいりたい、そういうふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎宿 典泰委員長

これでよろしいな。はい。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

項3戸籍住民基本台帳費を終わります。

《項4選挙費》

○上村和生委員

目2の選挙啓発費の部分で少しお聞きをしたいと思います。

この夏の参議院議員選挙から、二十から18歳に選挙年齢が引き下げられるかと思えます。これが最初の選挙になるのかなというふうに思うわけなんですけれども、この増額分はその辺の部分かなというふうに思うんです。その辺はどうなんでしょうか。

●小森選挙管理委員会事務局長

委員の御質問にお答えいたします。

今回、啓発費に関しまして増額となっている部分に関しましては、直接的には参議院の選挙を目指してといったものではございません。

ただし、今、委員おっしゃられましたように、当然、今度18歳に年齢が引き下げられましたので、伊勢市としましても、私どもも今回の増額分に関して、中学校のほうで今現在、主権者教育の一環で生徒会役員選挙を実施しております。ですので、教育委員会、また市内の中学校の協力を得まして、その場をおかりして私どものほうが啓発を一緒にやらせていただくといったために、今回上げさせてもらっておる費用でございます。それが、今回上がっておる60万のうちの大体10万円程度でございます。

もう1点、残り50万に関しましては、明るい選挙の啓発カレンダーを来年度作成したいと考えて、今回計上させていただきました。具体的には、これまでも毎年、小学校、中学校、高校生を対象に夏休みの期間に子供たちに選挙に関しますポスターを私どものほうで募集させてもらって、それに応募していただいた皆さんの作品をカレンダーに載せて、それを市内で選挙の啓発に有効に役立ててまいりたいといったことで、今回増額させていただいたところでございます。

以上でございます。

○上村和生委員

そういうことは、今回初めて選挙に行かれる方といいますか、18歳になられた方、また19歳になられた方、二十になられた方、その辺の方への啓発というところでは何か特別なものがあるのかないのか、ちょっとその辺もあつたら御披露いただきたいと思います。

●小森選挙管理委員会事務局長

今回対象となりました方々への私どもの啓発といたしましては、まず、これは直接今回の予算に計上しておるとい形ではなしに、お金も基本的には使用しないと、いった形で啓発を一つ考えております。

まず、それに関しましては、全国の明るい選挙協会という団体がございまして、そちらのほうで啓発のパンフレットを毎年作成しております。このパンフレットがA5判で大体30ページぐらいのものなんですけれども、これをテレビで最近よく御活躍されています池上 彰さんが監修してございまして、私も中身を拝見しましたら、非常に内容が充実した大変すばらしい本だというふう感じております。

これを先ほど申しました団体のほうに、実は伊勢市として高校生、全部で本当は1年生から3年生で6,000人おるので、ぜひともその6,000人分の冊子をいただきたい旨を、これ、無料なんですけれどもお願いしましたら、さすがにちょっと6,000は厳しいということになりました。また来年以降につきましても、全国の市町村でそんなに欲しいという数字が変わってこないんでしたら、伊勢市に関しまして同じ数字を無償で提供していただけるといった見込みがございまして。

ですので、このパンフレットは今お話しさせてもらいましたように、実際はこの2月にもう市内の高校、9校ございましてけれども、9校の高校3年生に配布させていただいたところで、来年度以降も同じような形で配布をさせていただきたいというふう考えております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

同じ選挙のことでお伺いします。上村委員が言われましたので、重ならないように言いたいと思います。

国等の指針の中では、駅とか大きな公共施設、そういうところでも選挙ができるという、これはそれぞれの自治体に任されると思うんですけども、伊勢市の方向

性として、そういう分の今の現状、それから今後の方向性等があれば教えてください。

●小森選挙管理委員会事務局長

今、委員御質問された件に関しまして、期日前投票所、当日投票所、両方とも該当するお話かというふうに考えております。

ただ、現在の伊勢市のまず期日前投票所でございますけれども、合併する前にそれぞれの市町村で実施しておりましたところをそのまま新市でも継続してやっております。ですので、まず地域的には非常にバランスがとれておるといったふうに考えておまして、正直、これも選挙管理委員会の定例会の中でも何度も協議はしておるんですけども、現行のままで、当面は期日前投票所の増設は考えていないといったところでございます。

また、当日の投票所に関しましても、期日前投票所同様、50カ所をそのまま継続しております。これに関しましても、私どもといたしましては現行どおりの形で当然進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

ただ、いろんなところで、地域でも投票所はいろいろございますけれども、投票所の位置によっては、その地域の人はここと決まっておるときに、遠くて非常に行きにくいというようなことで投票率が極端に下がるというような地域もございます。それがどこでもできるというような方向性にいけば、投票率が上がるのは間違いのないと思います。そういう意味で、この方向性をやはり前向きに捉えていただきたいなと思います。

ただ、それをやろうと思うと、例えばAさんがいろんなところで投票するかわからんというたときに、いろんなシステム上、コンピューター的なものとかそういう面で整備されないとなかなかそれができないと思いますけれども、そういう分で、やはり投票率を上げるためにはいろんなところで投票できるようにしておかないと、投票率の下がる地域、いつでも同じようなところが下がっています、私の知っているところもございますのでね。

そういうことで、やはり前向きに検討していただきたいと思いますけれども、その辺の今後のやるとした場合のネック、こういうところを変えていかないとできないというような部分を何か今考えているところがあれば教えてください。

●小森選挙管理委員会事務局長

期日前投票所のことでまずお答えしたいと思います。

現在、伊勢市に関しましては4カ所期日前投票所がございまして、この4つの投

票所に関しましてはどこの投票所でも、例えば御菌の方であっても市役所でやっている投票所でも投票できますし、もっと言うと二見、小俣、そういった別のところでもできるといった形で期日前投票所は実施をしております。

今、委員のおっしゃられる部分に関して、当日の部分だと思います。それで、委員もおっしゃっていただきましたように、やはり一番大きな課題はオンライン化の問題でございます。オンライン化に関しましては、過去にも電子投票というのをいつときやろうという話で結構盛り上がったときがあったんです。実際、これはクライアントサーバー型方式というので投票を実施していくわけなんですけれども、当時、もう10年以上前なんですけれども、投票日当日、そういったシステムが途中でダウンしたり、中には3回とか4回ダウンして、最終的にこれは訴訟になりまして、最高裁で最終的に無効となって再選挙、そういった形になった経過がございます。

じゃ、これ13年たって今現在オンラインのところは解決しているかということ、実際、また私どもも業者の方ともお話しすると、まだまだやっぱり例えば伊勢市が望むような形にはなっていないといったことをお答えいただいておりますので、当面に関しましては現行のとおり、それぞれの投票所で投票していただくといった形で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今、今度新たに選挙権を得る若い人たちに向けては、教育委員会を通じてのそういう啓発とか、あるいは高校生に向けてもそういうパンフレットをお金のかからん形で配布してもらおうということをお伺いしまして、それはそれで10代の経験というのが将来のこれからの人生にも大きく生きるという意味では非常にいい取り組みなんで、ぜひ続けていってほしいと思いながら、あと、お二人から質問ありましたけれども、私、残る点で、選挙権はありながら選挙直前に転居した有権者が投票できない事態を救済する今回の改正法があったということで、仕組みとしてはちょっとよくわかりにくいという面があるわけで、そういう意味で、新たに選挙権を得た若者が遠方に転居した場合など、不在者投票の周知徹底、旧住所地での投票所入場券の確実な送付、これが肝心になってくるのではないかなということで、こういう意味で万全を期していただきたいという思いなんです。そういう点での手はずについてお伺いしたいと思います。

●小森選挙管理委員会事務局長

不在者投票に関しましては、不在者投票施設として登録されている、例えば病院とかそういったところでも実施される不在者投票数、請求の数でございますけれど

も、現在、伊勢市でも1,000件に届くぐらいの今、請求がございます。

ですので、そういったものに関しまして、今、黒木委員のおっしゃられましたように、間違いがあっては大変なことです、一つ一つ確実に複数の人間の目でこれはチェックをしながら、確実に現在も処理しているところでございます。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

それでは、項4 選挙費を終わります。

《項5 統計調査費》 発言なし

《項6 監査委員費》 発言なし

◎宿 典泰委員長

暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後2時49分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りをいたします。

本日はこの程度で散会し、4日10時から継続会議を開き、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から審査を続けたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

また、本日御出席の皆様には会議通知を差し上げませんので、御了承をお願いします。

それでは、これをもって散会いたします。

ありがとうございました。

散会 午後 2 時50分

上記署名する。

平成28年 3 月 3 日

委 員 長

委 員

委 員